

狭山市の無形民俗文化財 (1)

# 広瀬 浅間神社の火祭り

埼玉県狭山市教育委員会



広瀬浅間神社の火祭り

## 序

今日の我が国における急激なる社会情勢の変化は、人々の生活を豊かなものにし、生活環境も大幅に変革してしまった。それは、日常生活を通じての私達の生活様式の急変からも痛切に感じとることができよう。

ただ、その反面で、私達の祖先が長い年月を経て受け継いできた郷土芸能や民俗行事などの我が国古来からの風習や文化といったものが、現在、伝承・存続の危機に直面し消え去りつつあることも考えなければならぬ。これは、市制三十数年たった、当市においても例外ではないのでしょうか。

その土地の人々の心と生活、そして、風土と密接に関連しながら長い間かけて培われてきた郷土芸能・民俗行事。人と人との「ふれあい」を深める上でも大きな役割を果たしてきた。「ひと」が、産み出し育み、過去から未来へとつないでゆくもの。人間の実際の生活との結びつきから掛け離れた今、郷土芸能・民俗行事が、変容したり本来の姿が薄れていくのは、自然の成り行きなのでしょうか。し

かし、簡単にそう言ってしまうには、あまりにも寂しく偲び難い気持ちです。

現実には、厳しく難しい状況下にあっても、芸能・行事の根幹は見失わないで後世に伝えてゆくということこそが、現在を生きる人の使命ではないでしょうか。そして、それが、文化財保護行政を進める上での願いでもあり、地元で伝承にご苦勞されている人々の悲願でもあると思います。

狭山市教育委員会では、このような観点から、今回初めて、市内の無形民俗文化財の記録保存を進め、その事業結果の報告書を発行することとなりました。これが、市民の方々に、狭山市の文化財を知る一つの資料として活用されることによって、文化財保護についての理解を深めていただき、さらに、郷土文化の向上に役立てていただければ幸いに存じます。

発行までには、文化財調査員はもとより、何よりも伝承地の広瀬地区の富士講火祭り関係者の方々の理解と協力を負うところが大きなものでした。ここに、深く感謝の意を表す次第であります。

昭和六十三年三月

埼玉県狭山市教育委員会教育長

武 居 富 雄

目次

序

例言

写真

広瀬浅間神社社標・青面金剛立像・

養蚕神社・富士浅間神社本殿

書行・身祿の拓本

広瀬浅間神社富士塚測量図

写真でつづる祭りの記録

1 広瀬の概況

(1) 立地

(2) 沿革

(3) 生業

(4) 組の組織と祭祀

2 火祭りの実際

(1) 富士塚の起源

(2) 広瀬浅間神社（富士塚）と石造物

(3) 火祭りの実際

11

7

6

6

4

3

2

1

1

1

3	広瀬③講について……………	16
	(1) 富士講の発生……………	16
	(2) 狭山市内の富士講……………	17
	(3) ③講の起源と系譜……………	19
	(4) ③講の組織……………	20
	(5) 登山……………	21
	(6) 富士浅間七社参り……………	24
	(7) 寒行……………	29
4	吉田御師田邊越後家……………	31
	(1) 上吉田御師町の立地となりたち……………	31
	(2) 御師田邊越後家の立地と屋敷構え……………	33
	(3) 御師田邊越後家の系譜……………	34
	(4) 壇家回り……………	35
5	関係資料集……………	38
	(1) 三拾一日之御巻……………	38
	(2) 田邊端彦家文書……………	49
6	参考文献……………	54

## 例言

一、本書は、「広瀬浅間神社の火祭り」の行事をできるだけ忠実に記録することに努めたが、若干の考察を加えた部分もある。

二、記録作成は、狭山市教育委員会が事業主体となつて実施し、③講をはじめとした地元の方々と、富士吉田市教育委員会並びに田邊瑞彦氏の協力を得てまとめられたものである。

三、記録は、白黒写真、カラー写真、カラースライド、イラストにより行われた。また、狭山市文化財調査員の協力を得て聞き書き調査を実施し、さらに、祭り関係の文書類を調査して本書に収録した。

四、報告書に掲載した写真は、事業実施年度のものを中心に使用した。

五、本書の執筆、編集は、狭山市文化財調査員(小峰孝男)、狭山市文化財保護審議会委員(池原昭治)及び狭山市教育委員会社会教育課が担当した。

六、関係資料集の中に歴史用語として差別用語を用いた部分があるが、これは封建支配の事実を正しく理解し、あるべからざる不当な身分差別制度の認識に資するためである。



広瀬 浅間神社火祭り全景

イラスト 池原昭治





③講奉納扁額（部分・富士吉田市 田邊端彦家所蔵）

- この扁額は③講によって、大正10年9月に御師である田邊家に奉納されたものである。富士山と、③の印の入った笠が彩色で描かれている。当時の講員125名の連名が、その左側に記されている。





享保十八癸丑季六月十七日  
入定食行身祿術  
行年六拾三歲

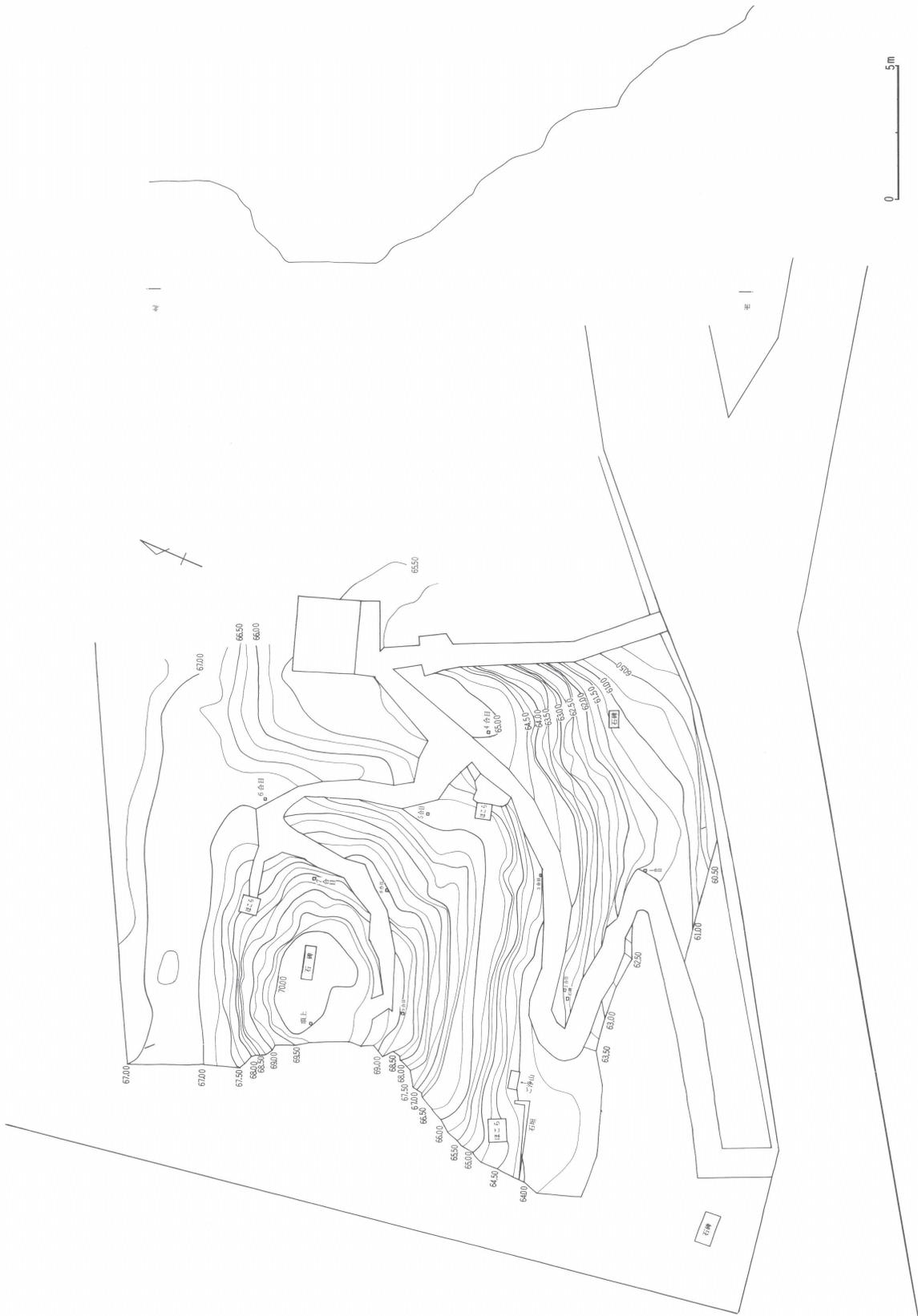
正保三丙戌季六月三日  
入定書行藤佛術  
行年百六歲



0 10cm

書行・身祿の石碑拓本





<60%に縮小>

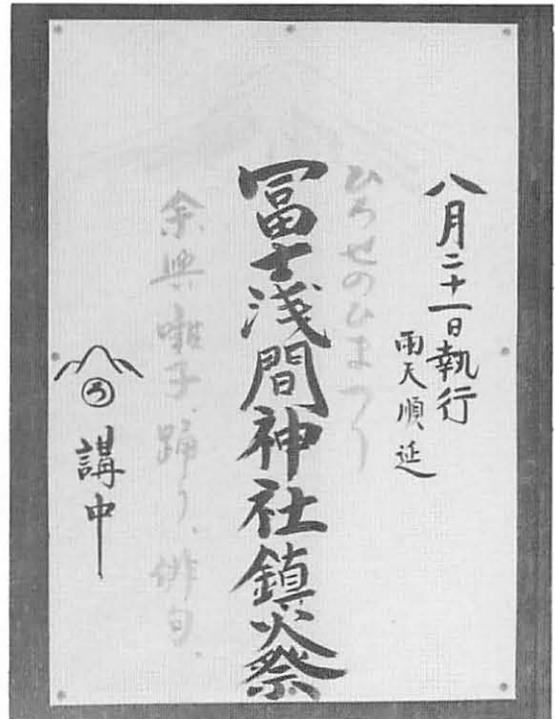
写真でつづる祭りの記録





火祭りの為の交通規制  
を知らせる立看板

祭りの一週間前



↑  
火祭りの一週間前、講員の手によって、ポスターが広瀬地区のタマリ（集会所）などに貼られる。  
↓





↑

当日の朝、広瀬囃子連による朝囃子ののち浅間神社（富士塚）の清掃が行われる。

↓



火祭りに演じられる広瀬囃子の舞台づくり

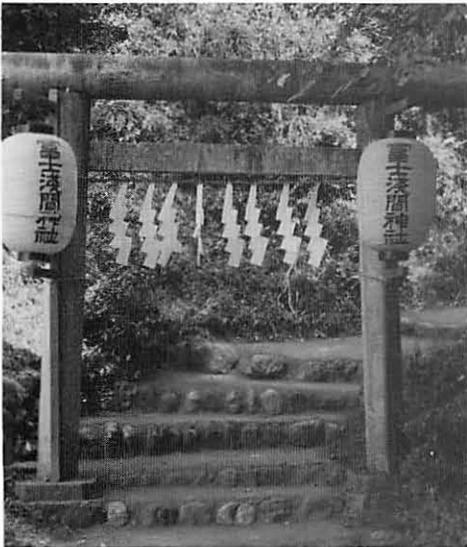


俳句同好会の飾りつけ





富士塚の各所に提灯をとりつける。



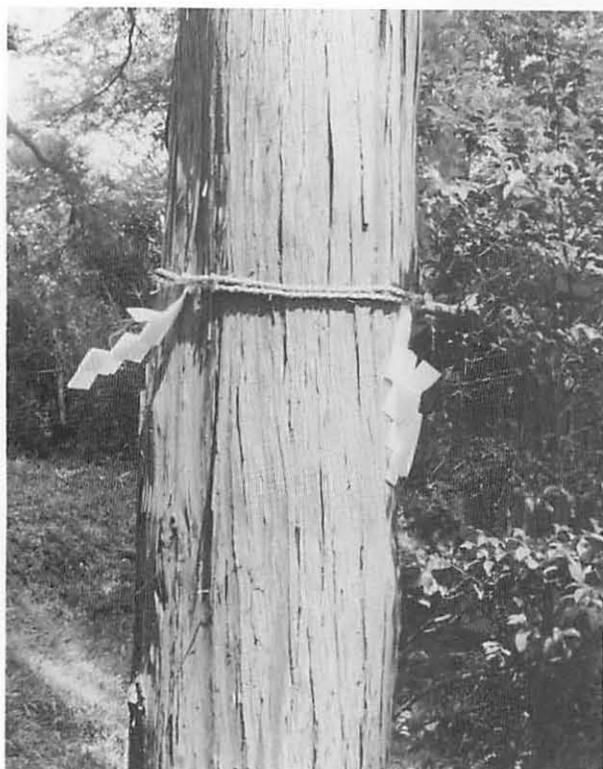
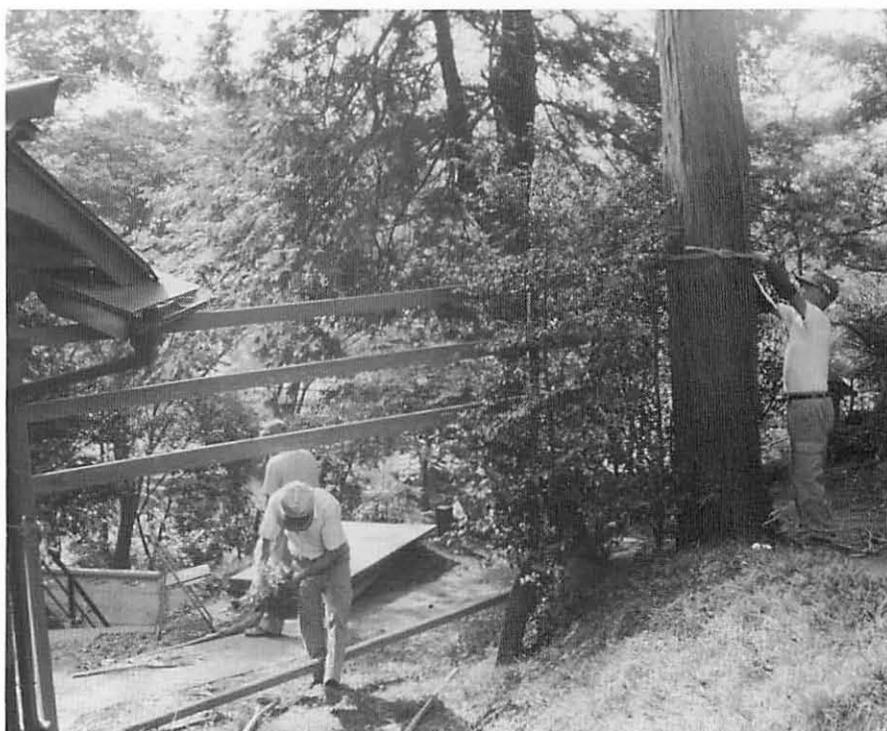


富士塚頂上の石碑に御神酒・幣・櫛を供える。

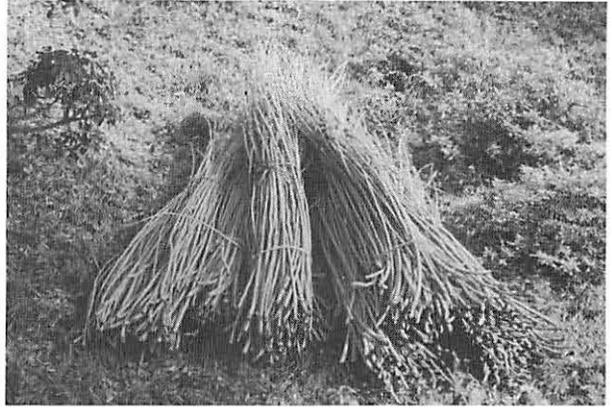


参道に立つ幟

寄付を貼りだす札場の設営



縄が張られた神木



桑の木が運び込まれる。

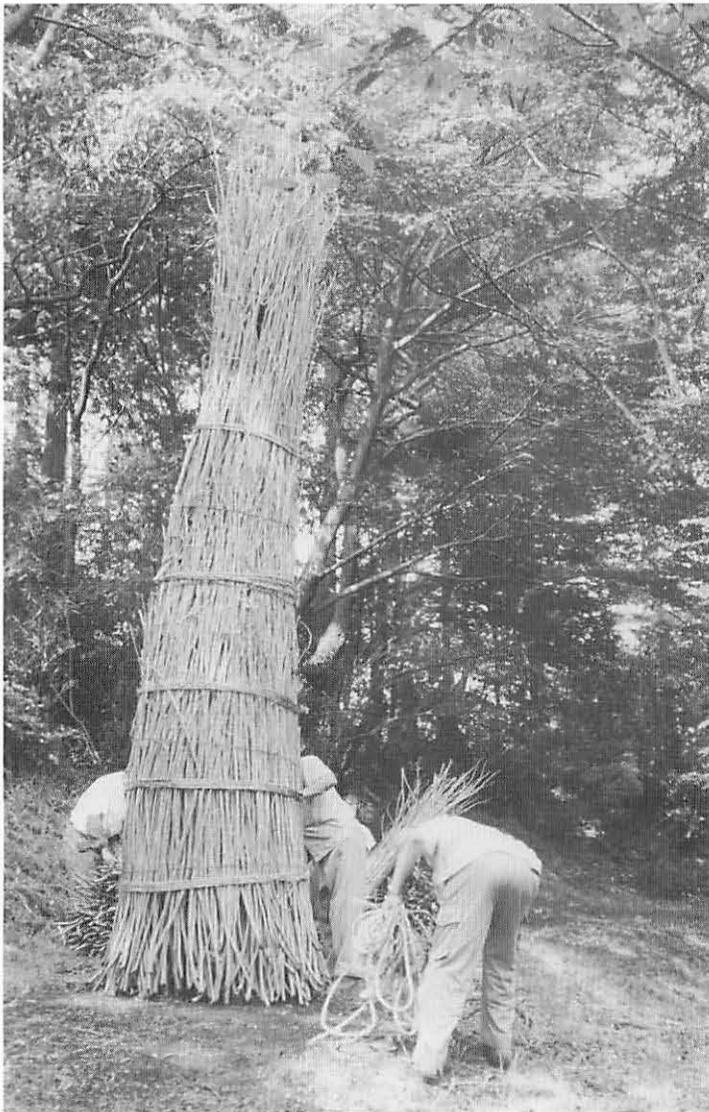


下の道路から庚申堂の脇の広場まで桑の木を運び上げる。



桑の木は荒縄や針金でしめられる。

大きい方の護摩木がたばねられる。



庚申堂の脇に立てられた大きい方の護摩木

小さい方の護摩木がたばねられ、養蚕様（蚕影様）の前まで運ばれる。

→  
↓



養蚕様の前にたてられた護摩木

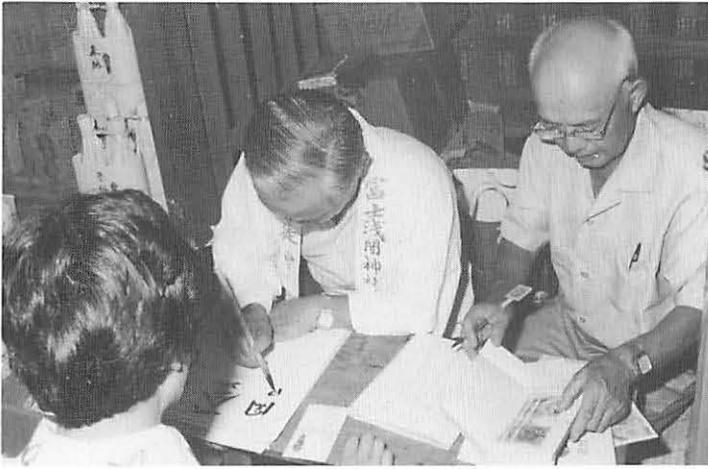


↑

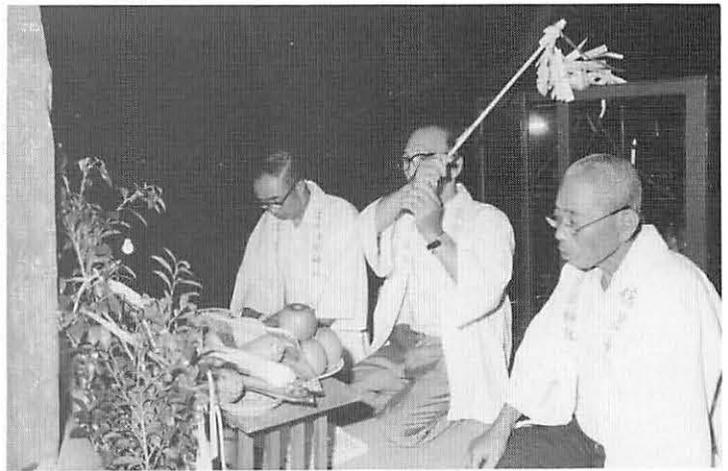
大きい方の護摩木の四方に笹竹が  
立てられメ縄が張られる。

↓

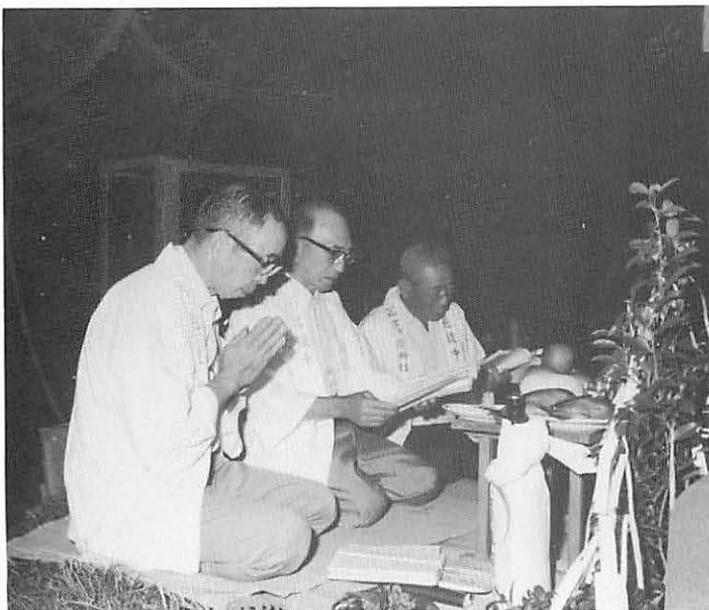




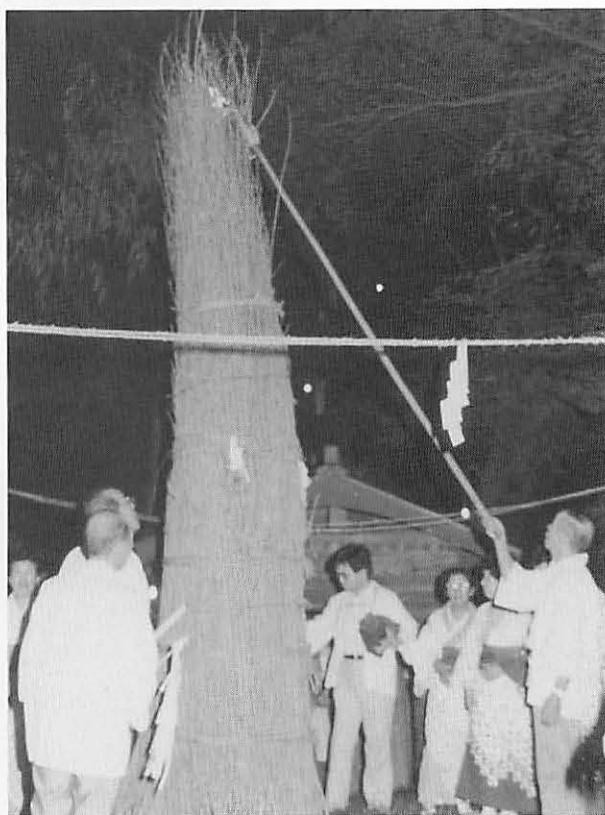
庚申堂内の受付、写真右が講元  
高橋増定氏



→ 富士浅間の石碑の前で  
富士教（神詞）を上げ  
る。写真中央が先達山  
崎武雄氏



大きい方の護摩木に点火「燃えたつるこ  
こが高天原なれば集まり給え四方の神々」





参拝する人達（今でも安産のお守りに  
短いローソクをもらって帰る人がいる）

露店もはられて周辺も賑う。



小さい方の護摩木に点火。



鳥居下からみたオタキアゲ

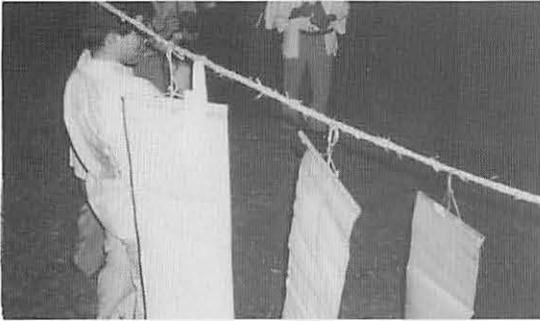


燃えさかるオタキアゲ



婦人達による民謡踊り





講員が各自浅間神社の掛軸  
をもちより、メ縄に吊し、  
オタキアゲの火にかざす。



庚申堂ごしに大きい  
方のオタキアゲをの  
ぞむ





オタキアゲの全景（昭和61年度写）



オタキアゲの炭を火難よけに  
ご利益があるといって持ち帰  
る人が多かった。



栃木県

茨城県

群馬県

埼玉県

千葉県

狭山市

東京都

山梨県

広瀬  
坂上

根

市営上の原団地

富士浅間神社

飯島染工場

信立寺

本宿

水富保育園

広瀬神社

禅龍寺

下広瀬  
宮前

市営水富団地



# 1 広瀬の概況

## (1) 立地

広瀬（狭山市大字上広瀬・下広瀬）は市の北西部に位置し、入間川左岸に沿っている。狭山市の市街地から約三キロメートル程のところで、昭和三十年代までは、のどかな農村であった。その後、四十年代から五十年代にかけて工業団地建設や団地の造成が進み、水田の広がった景観も見ることができなくなった。広瀬の集落は広瀬神社を中心として、概ね南側が下広瀬、北側が上広瀬で北側の河岸段丘下まで人家がひろがっている。この河岸段丘の小高い所に、浅間神社（富士塚）が祀られ、「火祭り」の舞台となっている。この河岸段丘上は、畑地で主に麦類や甘藷の栽培に適した土壌である。水田は、広瀬



根堀

の南東部にひろがっていた。この様子を『水富村郷土誌』はこう記している。「南東の水田は東するに従ひて、広さを増し、用水の設備上流に完備し、夏季早りの際と雖も水車の運転絶ゆることなし。満田の水をたたえ、他地方人の羨望する所なり。」広瀬の水田は、表土が約三十センチ位と非常に薄い。これは入間川の河床であった関係からであろう。用水は、上流の笹井堰から数本の堀によってひかれていた。この堀は、「堰堀」「宮田堀」「根堀」「下郷堀」などと呼ばれ、広瀬の集落を巡って、田地を灌漑している。

## (2) 沿革

広瀬の名称は伝説によると、日本武尊東夷征伐の際にこの地が大和国広瀬の地によく似た景観であるが故に、広瀬神社を祀った。その為に「広瀬」と名付けられたといわれる。広瀬神社は式内社で平安期からの格式を誇す神社であり、祭神は「若宇迦能売命」という生産神である。このことは、入間川の流れが山間部から平野部にかかり、田地が形成されはじめた場所が「広瀬」であることを示しているのかもしれない。広瀬は和名抄や延喜式神明帳には、「入間郡」とあり、かつては入間郡に属していた。しかしその後霊龜二年（七一六）高麗郡の所屬となつた。広瀬神社所蔵の懸仏（天正十三年）には「武州高麗郡廣瀬之郷」とある。次に江戸期以降の広瀬の領主の変遷について記してみる。天正六年から加治左馬介が領知し、その後徳川の入国後、しばらく加治氏の領有が続いた様であるが、慶長一七年より大河内金兵衛の知行となり、慶安元年（一六四八）に領主、松平伊豆守によって検地が行われている。その後上広瀬村と下広瀬村に分村され、上広瀬村は、川越藩領と旗本大河内氏知行、下広瀬村は、川越藩領の支配が続いた。石高は、江戸初期の「武蔵田園簿」によると、広瀬村として田方四百二石九升・畑方五百十二石一升の高九百十五石となっている。また、幕末の石高を知ることができる。「旧高田領取調帳」によると、上広瀬村九百九十九石三斗九升九合下広瀬村百九十五石五合となっている。上広瀬村・下広瀬村は明治二十二年に根岸村笹井村と合併して「水富村」となる。合併の直前の明治二十年の戸数は上広瀬村、百七十二戸、下広瀬村は五十五戸であった。昭和二十九年に水富村は、入間川町・柏原村・堀兼村・入間村・奥富村と合併し狭山市が誕生し、現在に至っている。

### (3) 生 業

広瀬は立地の項で触れたように、生業としては農業が主体の村であった。しかし、明治期から大正期にかけては斜子織の生産も盛んであった。明治二十年「地誌編輯・高麗郡上広瀬村」に記載されている産物を表にしたのが(表一)である。農産物は、米・糯米・大麦・小麦・裸麦・大豆・小豆・製茶などである。これらは、飯能・扇町屋・入間川などに出荷された。その他の生産物は、製茶・生糸・繭・斜子織等があり、生糸は五万斤(三十トン)という多量な生産量を示している。これは、すでにこの当時、暢業社という製糸場が村内の河原宿に設けられて、盛んに製糸を行っていたためである。斜子織は、広瀬組と称する同業者組合を組織して、生産業者(ナナコヤ)は、広瀬を中心として、元加治村・柏原村・飯能町の方々にまで分布していた。斜子織が広瀬で最も盛んであったのは、明治二十年代であった。その後、明治四十四年の調査によると、製造者十戸、年額四千円を算出している。

(表一)

	上広瀬村	出荷先
米	703石	飯能・扇町屋・入間川
糯米	73石5斗	同上
大麦	600石	同上
小麦	460石8斗	同上
裸麦	30石1斗	同上
蕎麦	30石5升	同上
大豆	350石	同上
小豆	58石	同上
製茶	4900斤	横浜・上州・
生糸	50000斤	横浜・八王子・川越・入間川
繭	4800斤	同上
斜子織	595反	東京・八王子・川越・飯能

明治20年「地誌編輯・高麗郡上広瀬村」  
 (『水富村郷工誌』所収)より作成

#### (4) 組の組織と祭祀

広瀬には、鎮守である広瀬神社がある。寺院は、日蓮宗信立寺・曹洞宗禅竜寺の二カ寺があり、地域内に檀徒をもっている。江戸期までは広瀬神社の別当寺である真言宗宝蔵寺と真言宗西光寺があったが、明治元年の廃仏毀釈により廃寺となった。上広瀬村と下広瀬村は江戸期に分村されて別村となっていたが、どちらも広瀬神社の氏子であることに変化はなく、その祭祀に關しても両地区で行われてきた。民俗的なつながりはむしろ一村に近いものであった。そして、上広瀬・下広瀬を区切っていた組（くみ）は八つの組に分けられていた。上宿（かみじゆく）・西方（にしがた）・坂下（さかした）・根山（ねやま）・宮地（みやち）・河原宿（かわらじゆく）・表（おもて）宮前（みやまえ）である。この八組の中で「クミオヤ」と称する代表者が決まっていた。この役は任期は定めず、おおかた組内の有力者がつとめていた。この組の内には、さらに家を五軒位でまとめた「クミアイ」が組織されていた。この八組は、それぞれに祭祀している神仏があり祭祀日が決まっている。ただし宮地は広瀬神社がある為に組で祀る神仏はなかった。これを表にしたのが（表二）である。

この中で西方組の御嶽社の祭祀のしかたを中心にならべてみる。西方組の御嶽社（オイヌ様）は河岸段丘上の見晴らしの良い地点に祀られている。これは御嶽神社（東京都青梅市）から西方組が預かっているものといわれる。祭日は毎年四月十五日であったが、最近では農家が減り、勤めの人が多くなった為に四月第一

（表二、組内の祭祀）

組	祭祀する神仏名	祭日	所在地
上宿	水天宮	五月五日	上広瀬一四三四
西方	御嶽社	四月十五日	上広瀬一三七二
坂下	愛宕社	<small>（現在は広瀬神社春 期礼大祭と同じ四 月第一日曜日）</small>	上広瀬九八三
根山	影隠地藏尊		柏原二〇六
宮地	養蚕社	五月一日	下広瀬一九九
河原宿		赤稲荷社	
表			
宮前（裏）			

（現在ではこれらの祀られている場所のほとんどが広瀬神社の所有地となっている。）

日曜日に執り行うようになった。祭日の朝、西方組の広瀬神社の神社委員・正副組長さらに一般参拝者が石祠から前年納めた木札を取り出し、組中を代表して神社委員と一般参拝希望者などで御嶽神社へ向かい、新しい木札を持ち帰る。現在では自動車であるので、午後にはもどり、下山日待が行われる。組の集会所に酒や肴の用意をし、床の間に「御嶽神社」と書かれた掛け軸をかけ、その前に賽銭箱を置き、西方の人達がおまいりにくる。また八組は、広瀬神社の春祈禱（春期礼大祭）（四月三日現在では、四月第一土・日曜日）の神楽や神幸祭（神幸祭・十月十七日現在では十月第三土曜日曜日）には一年交代の輪番で、当番とスキ番を定めて、祭りの準備や運営を受け持った。

## 2 火祭りの実際

### (1) 富士塚の起源

富士塚とは、土を富士山の形に盛り、頂上には富士山の神である浅間を祀った、人造の小型富士山のことである。富士塚は安永八年（一七七九）に江戸高田（新宿区戸塚）の造園師で、富士講の中興とでもいうべき食行身祿じきぎよみろくの弟子であった藤四郎という者が、師の追悼の為に、高田の水稻荷神社の境内に築いたのがその始まりといわれる。その後、江戸後期から明治期にかけて、江戸を中心とした富士講の広まりに伴って富士塚の築造も頻繁となり、江戸近郊の現在の千葉・埼玉・神奈川等に築造が行われるようになっていったのである。その様な、富士講徒による富士塚の築造が盛んとなった背景には、中世以降、関東・中部地方での浅間神社の祀り方として塚を築き更にその上に社殿を建てる慣習が伝統として存在していたと考えられる。そしてそのころの浅間信仰は、噴火する山への鎮魂から、いつしか水神（水徳神）としての性格を深め農業神として祭祀されることが多くなったと指摘される。むろん、塚を築くということは、富士山（浅間）を表現することであり、またその上から富士山を眺望する、遙拝所としての役割も持ち合わせていた。このように中世以降富士塚の伝統を受け、あるいはそれをモデルとしながら、江戸の富士講徒等は、江戸型とでも言うべき入念な富士塚を築造していったのであるが、その特徴は次の様なことである。

- 黒朴くろぼく（富士溶岩塊）を各所に配し、また山腹に張りつけて、富士五合目以上の山中を模している。
- 小御岳石尊や烏帽子岩・胎内などの富士山の名所を忠実に模している。
- 富士講に関連する石造物（登山記念碑等）を伴う。
- 富士山の遙拝所ともなっていた。

富士塚の築造は、富士講やその地域に住む人達にとって信仰的に重要な意義をもたらした。富士塚は、講徒による祭事の舞台であるとともに、その周辺に生活する人々に対して等しく開放された祭祀空間となった。富士塚は、それらの人々のもつ安産祈願等の民間信仰と結びついて、地域の鎮守あるいは氏神として意識され、富士講の祭事は、地域の祭礼として定着する要件を得たのである。一例を上げるならば戦前までは毎年七月一日に都内各所の富士塚で「山開き」の行事が講徒等の手によって盛大に行われた。山開きには、多数の周辺の老若男女が参拝に訪れた。富士山に登ることのできない老人や婦女子は富士塚に登ることによって登山の雰囲気を味わい、その功德を得ることができるとされた。また富士塚によっては「薬蛇」などの魔除けの縁起物が参拝者に用意され、夏の夕方になると、さながら縁日を思わせる風俗が展開されたものであった。このように富士講の山開きの行事は都内の年中行事として定着したのである。

## (2) 広瀬浅間神社（富士塚）と石造物

火祭りの舞台となる浅間神社は、入間川左岸の河岸段丘上に築かれた富士塚である。富士塚の途中は禊坂まじりざかと呼ばれる坂道に接している。この坂道は二本の坂が十文字に交わっていることからそう呼ばれるようになった。それは、広瀬の集落から高萩（日高町）へ向かう古い街道に当たる。それを裏づけるように富士塚のすぐ南側の石橋から延享三年（一七四六）の銘文が発見された。富士塚の築造年代は頂上の富士浅間宮の石碑（社標）が建立された万延元年（一八六〇）頃と推定される。おそらく、万延元年の御縁年に間に合うようにその数年前から築き始められたものである。丘陵を利用した富士塚である為に盛土の部分はその五合目以上の部分と思われる、大変な難工事で禊坂からジグザグに道をつけ、山容を富士塚として整備するには数年を要したであろうと推定される。江戸型富士塚の特色としては、黒朴を山はだに使用するのが常道であるが、広瀬の富士塚の場合はその痕跡は認められない。水富村役場「社寺調編冊」（笹井白髭神社所蔵）によれば富士塚は近接する愛宕神社境内神社として次の様に記されている。



一境内神社二社

浅間神社

祭神 木花咲耶姫命（このはなさくやひめのみこと）

由緒 不詳

建物 石塚立 二尺五寸  
中 二尺五寸

賽神

祭神 八衢比古命（やちまたひこのみこと）

八衢比賣命（やちまたひめのみこと）

久那斗命（くなとのみこと）

建物

間口 五尺  
奥行 八尺

この記録は愛宕神社の現況について明治十七年十一月に信徒惣代等が入間・高麗郡長に報告したものである。ここに記載された「石塚」とは富士塚頂上の社標のことを指し、賽神（塞神）は庚申塔のことである。明治初期からは、廃仏毀釈の影響で庚申は賽神として祭神を持つ形に表向きは記されることとなった為であろう。富士塚に付随する庚申堂内の庚申塔は、寛政十二年（一八〇〇）年の造立で、富士塚が造築される約六十年前にあたる。元来は、富士浅間信仰と関係があったかも知れない。広瀬の富士塚の石造物は、一合目・二合目等の標示をした丁石・石鳥居・五合目の浅間宮・庚申塔・小御岳大神・書行と身祿の石碑・頂上の富士浅間宮の社標などである。つまり江戸型富士塚と同じように富士山の名所である小御岳・八合目の烏帽子岩等を富士塚に備えているのである。しかしそれは富士塚が完成した万延元年に一時に具備されたものではなく、頂上の社標を除いて慶応期から明治中期にかけて、除々に整備されたものである。特色としては富士塚の要素として養蚕神社が祀られていることである。また富士塚の東側下方（庚申堂の下）には数基の巡拝供養塔や庚申塔等がならんでいるが、

これらは個人的に造立されたものが後世富士塚に寄せられたものであろう。



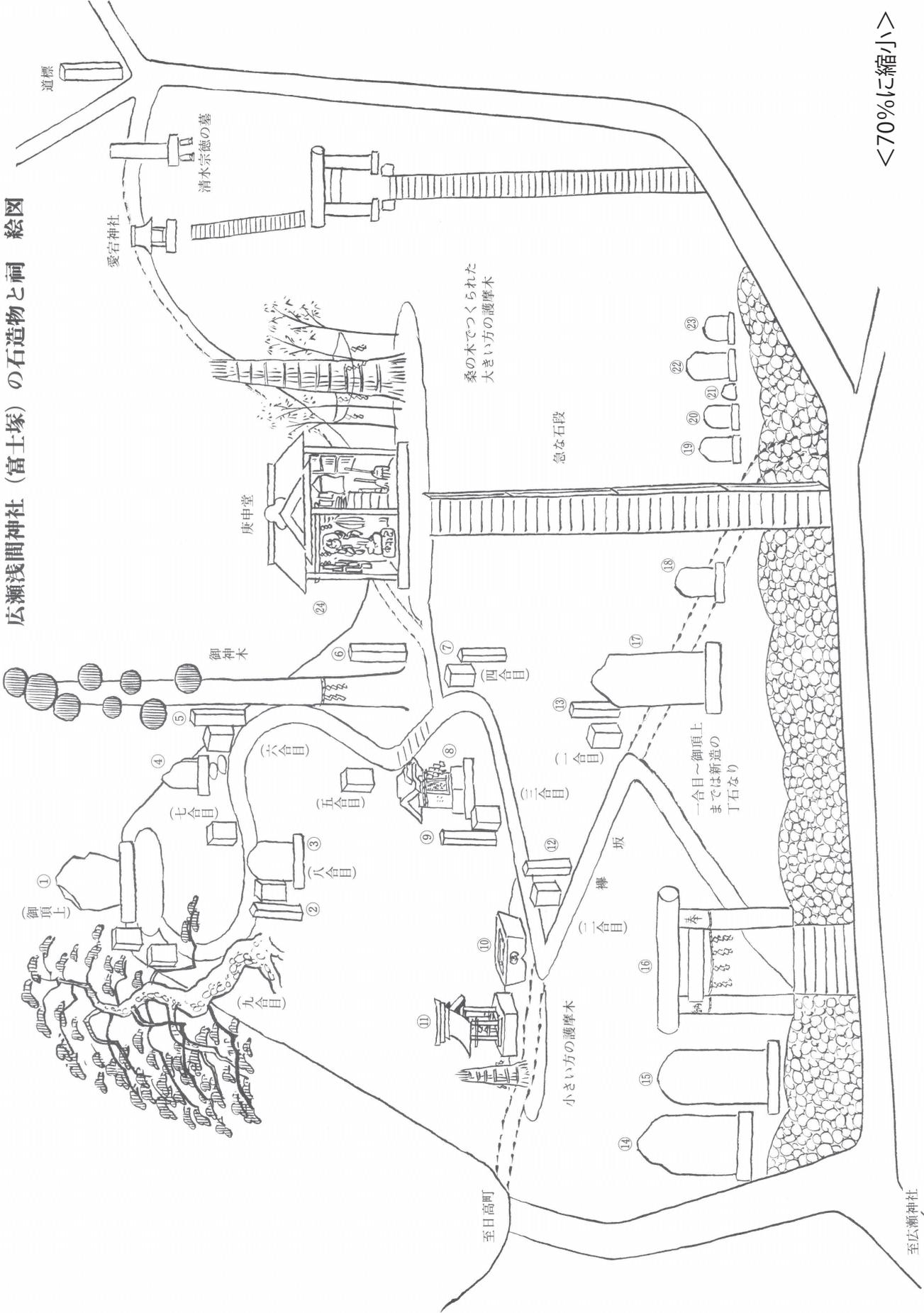
広瀬浅間神社（富士塚）の石造物

番号	年代	銘	文	備考
①	万延元年 (二八六〇)七月	(正面) 富士浅間宮 (裏) 万延紀元庚申年七月庚申日建 両郷中	七十老水翁謹書 飯島三四郎	頂上の社標
②		八嶺 箱根神社	(一六四六) 正保三丙戌季六月三日 入定書行藤佛伯 行年百六歳 (一七三三) 享保十八癸丑委六月十七日 入定食行身祿伯 行年六拾三歳	丁石
③	明治一五年 (一八八二)十月	(表) 小御嶽大神 (裏) 明治十三年辰八日 講中	(書行の像)	石碑
④	明治十三年 (一八八〇)八月	六嶺 鹿嶋神社	天野善吉	石碑
⑤		浅間宮大願成就	諸井惣平	丁石
⑥		五嶺 日吉山王	諸井惣平	丁石
⑦		(右側) 明治十五年十月吉日 (正面) 浅間宮 (左側) 講社	吉崎三之助 山崎口助	五合目石祠
⑧	明治十五年 (一八八二)十日	三嶺於 伊豆神社		丁石
⑨		(正面) 奉獻 (左側) 講中		手水石
⑩		養蚕神社		石祠
⑪	慶応二年 (二八六六)九月	二峯 熊野神社	竹	丁石
⑫		一歳 天照皇大神	久保田栄五郎	丁石
⑬		(表) 記念碑 (裏) (人名あり)	正二位南口書 團 團	石碑

番号	年代	銘	文	備考
⑮	昭和三十年 (一九五五)五月	(表) 櫻坂道路改修記念碑 (裏) (人名あり)	狭山市長 石川求助	記念碑
⑯	大正九年 (一九二〇)	奉納 大正九庚申年三月		石鳥居
⑰	大正九年 (一九二〇)	大正庚申紀念鳥居寄附名 (人名あり)		石碑
⑱	天保二年 (一八三一)	(右側) 當所下邑八左衛門泰茂拜 湯殿山 西国 (正面) 月山 秩父 巡拝供養塔 (左側) 羽黒山 阪東 天保二年龍舎辛卯春 孝子政吉泰親随命謹		巡拝供養塔
⑲	文化三年 (一八〇六)五月	(正面) 文化三丙寅年 庚申塔 五月吉日 (左側) 山崎市右衛門		庚申塔
⑳	明治二十五年 (一八九二)六月	(正面) 明治廿五年 奉祭金比羅大権現 辰六月 (左側) 篠崎常次郎		石碑
㉑		(右側) 上広瀬村 岸野所 月山 四国 (正面) 湯殿山 西国 巡拝供養塔 (左側) 羽黒山 阪東 天保十一庚申子孟春吉日		丁石破片
㉒	天保八年 (一八三七)	天保八酉 馬頭觀音 七月吉日立	久保田氏	自然石
㉓	寛政十一年 (一七九九)十二月	(青面側金剛立像) (裏側) 武州高麗郡上広瀬村講 正学院 下郷岸庄右衛門 ほか二名		庚申塔

広瀬浅間神社（富士塚）の石造物と祠 絵図

至日生団地



<70%に縮小>

至日高町

至広瀬神社

### (3) 火祭りの実際

広瀬神社の火祭りは、毎年八月二十一日の夕方から夜にかけて、上広瀬の富士浅間神社（富士塚）で行われる。この行事は明治初期から、富士吉田の鎮火祭を模倣して、広瀬の講によって始められたと伝えられる。もともと富士講ではタキアゲ（焚き上げ）と称する行事が行われていた。これは密教で行われる護摩行と似かよい、護摩木の替わりに線香を焚き上げるものである。タキアゲは主に先達が行うもので、祈禱である。これは富士登山の前に行い、登山者の安全を祈ったり、行衣を



柏原白鬚神社（焚き上げ）

浄めたりすることもあった。柏原の浅間社で現在も行われている火鉢で線香をたく祭りは、富士講の焚き上げの行事が毎年慣例となって定着したものと考えられる。広瀬の火祭りにおいても「おたきあげ」と桑の枝を円柱状にまとめた松明状のものを称していることから、焚き上げの行事が起源となっていると考えられる。また明治中期以前の講の登山は八月二十一日の二・三日後に出発していた。出発前に行衣や掛軸を浄めたり、登山の吉凶をこの火祭りで占った可能性も考えられる。現在、広瀬の火祭り程度の規模をもつ富士講の火祭りは管見の範囲では、東京都清瀬市中里の「火の花祭り」があげられる。この祭りは、その舞台となる富士塚や祭りの中心となる丸嘉講の古文書や祭具類とともに東京都の民俗文化財として指定を受け、毎年九月一日に行われている。広瀬の火祭りの「オタキアゲ」は桑の枝を材料として円柱状を呈しているのに対し、中里の火祭りのそれは麦藁を富士山の形、すなわち円錐状となっている。しかし、その灰を持

つて帰ると火難除けにご利益があるといわれていることや、当日、短くなった蠟燭を貰って帰り、陣痛が始まった時に燈すと消える迄に安産するといった信仰は両者に共通している。また市内青柳下組では、富士講はすでに消滅しているが、毎年



九月一日に地区の人達の手で小規模なタキアゲが行われている。ここでは火祭りの行事の様子を時間を追って述べていくことにする。火祭りに協賛する団体は広瀬囃子連・広瀬若葉会(俳句愛好会)・地元婦人会などである。それぞれが囃子・俳句・民謡踊りを通して火祭りを盛り上げている。祭りには露店商も、三十軒位出店し、火祭りは水富地区で、最も賑やかな祭りの一つとなっている。しかしこの行事の中心である③講の講員がここ十年位の間はかなり減少し、十二〜十三名程度となつてしまい、その上半がサラリーマンになり、当日の準備に参加することが難しくなつてきていること、また火を燃やす行事であることから、消防署への届け出や道路使用許可申請の警察への申し出など年々祭りを維持していくのが難しくなつてきている。八月二十一日の当日は、午前六時頃、広瀬囃子連による朝囃子が行われ、花火を上げて地区内に祭りのあることを知らせる。午前八時頃に講員が七・八人集まり、手分けをして富士塚周辺の清掃及び雑草の刈り取りをする。また広瀬若葉会の人達は富士塚下の道路に俳句を展示する。講員は清掃が済むと、囃子の舞台を富士塚下に設営する。昭和五十四年までは、広瀬神社か

ら山車を曳いてきたが昭和五十五年に舞台を新調し組み立てるようになったのは戦前からである。午前十一時頃から講員は庚申堂脇にふだば(札幌)を設営する、ふだばは寄付を貼り出すところである。また御神木(庚申堂脇の檜)にメ縄を張るなどの作業を行う。メ縄は鳥居や、養蚕神社(蚕影様)にも張られ、富士塚の登山道には提灯が数カ所に立てられる。

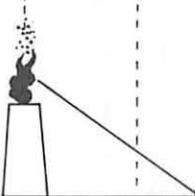
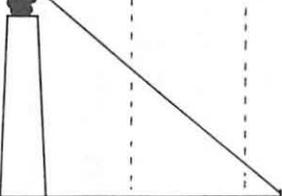
頂上の石碑の前には神と御幣が上げられ幟を立てる。賽銭箱や灯明立ても頂上に据え置かれる。午後一時半頃から護摩木の製作にとりかかる。桑の枝を丸め四・五人掛りで両側から荒縄を掛け、足で桑を蹴りつけながら形をととのえ、しめつけてゆく、合計四・五カ所をしぼり、その上から針金で補強される。護摩木は大小二つ作られる。大きい方は、高さ三メートル位で小さい方は二メートル半位であるが厳密な規格がある訳ではないので毎年若干の大きさの違いがある。護摩木に用いられる桑は、昔は講員の人達が少しずつ持ち寄ったものであったといわれるが現在では養蚕をする農家も少なくなってしまった。護摩木は庚申堂の左側の広場で製作され、大きい護摩木はその場に立てられ、

四方に笹竹をたててメ縄が張られる。護摩木本体にもメ縄が張られる。小さい護摩木は養蚕神社の前まで運ばれ、その前に立てられる。やはり、それにもメ縄が張られる。護摩木の製作が終わると、頂上の浅間神社々標の前に御札と御供物を供えて、先達・講元・当番長の三人が参拝し、供え餅を養蚕神社と庚申に供えて火祭りの準備はおおた終了する。午後五時頃から庚申堂右側の受付で奉納金の受付が開始され、札場に貼り出す。奉納者には、手拭いとお札と供物が渡される。午後六時頃になると富士塚を中心とした前方に露店商が店をひろげはじめ、縁日のような雰囲気だだよいはじめてくる。火祭りのことを地元の人達は「スイカマチ」と通称している。それは、この祭りには昔は西瓜を商う露店がたくさん店を張った為にかかるような呼び名がある。現在では一軒も西瓜を売る店はない。終戦後すぐには、入間川の八百屋を始めとして、二〇軒位の西瓜屋が出た。火祭りの頃は丁度末成りの西瓜が出回る時期で西瓜の値段も安くなり、業者が西瓜を売り捌く為にこぞって店を出したといわれる。その後は親睦や高荻新田（日高町）の西瓜を栽培している農家が西瓜屋を出したこともあったという。午後七時四十分頃から頂上の浅間神社々標の前で先達を中心として、三・四名で、富士教が唱えられる。これには約三十分位かかる。社標の前には、りんご・さば・ねぎ・供え餅・昆布・にんじん等が供えられる。あたりが暗くなってくる。と、頂上の社標前に据え置かれたローソク立てのローソクに灯がともされる。午後八時頃になると人出が一番のピークとなる。



頂上へ参拝する人の列が鳥居から山頂まで連なる程である。浅間様は安産の神様といわれローソク立てのローソクの燈し掛を貰つて帰り、陣痛の時に神棚へ上げて燈すと、それが燃え尽きるまでに必ず安産するといわれている。その為ローソクはできるだけ短く、小さい程欲しが人が多い。そして無時安産すると、子供を連れて、御礼参りにくるのが通例である。富士塚の下の道では婦人会による民謡踊りやその合間には広瀬囃子が演じられる。午後七時三十分、養蚕神社前にしつらえられた小さい護摩木に火がつけられる。点火前には先達が御幣を振つておはらいをした後、塩をまき、清めをする。小さい護摩木は燃え尽きる迄、約三十分位かかる。八時三十分頃になると、いよいよ大きな護摩木の点火の準備が始まる。講員が四方を塩で清める。この時には「燃えたつるここが高原なれば集まり給え四方の神々」と唱える。先達のお祓いの後、点火される。洗米もまかれる。大きい護摩木が燃え始めると祭りは最高潮を迎える。講員は先達の導きで富士教を唱える。その時に講員は、自宅から富士浅間神社の掛軸をもつてきて笹竹に張られたメ縄に吊し、御焚上げの火にかざす。昔はメ縄に余裕のなくなる程、たくさん吊されたものであるといわれる。火祭りの行事も昔と比べると、富士教を上げる時間にしても、短くなってきているし、服装にしても講員は行衣という白装束が本来なのであるが、現在では白い半纏風の行衣で代用しているなど行事全体がかなり簡略化されてきている。大きい護摩木が燃え尽きる迄には約四十五分位かかる。護摩木の燃えたあとの残った炭を貰つて帰ると火難除けになるといわれる。午後十時十五分頃、講員全員が庚申堂の前に集まり、御神酒をいただく直会なみかいを行い解散する。翌日の朝には火祭りの跡かたづけ・祭勘定を行い火祭り終了する。火祭りは、養蚕の豊作・安産・鎮火の三つを祈願して行われてきたといわれる。富士塚に祀られている養蚕神社やその前で護摩木が燃やされることや、護摩木が桑の枝を束ねて製作されることなどからは、養蚕の豊作を願う村人の心意が察せられる。また火祭りは、浅間神社の祭神である木花咲耶姫このはなさきやひめが火中で安産した故事がある為に安産に利益があるとも説明されている。また、広瀬で昭和四十年三月十三日に大火があつて、十六軒に火がついたが全焼したのは火元の一軒だけで済んだ為に富士浅間を信仰しているお蔭だということ以来信者が増えたといわれ、鎮火が火難除けの信仰となつていた。そのような村人の信仰を背景とした

### 鎮火祭行事予定計画表

時間	6:30	7:00	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00
神 事								
余 興	6:30	7:00	7:30	8:10	8:30	9:15	9:40	
	雑子		踊り		雑子 踊り		雑子	

昭和62年度

火祭りであるが、現在では夏の夜の風物詩として火祭りに訪れる人が多くなっているのではないかと考えられる。  
※この祭りの記録は昭和六十年の火祭りの記録を中心に綴ったものです。

### 3 広瀬③講について

#### (1) 富士講の発生

富士講は江戸中期に江戸市中において発生し、盛行をみせた。その時期は明和年間（一七六四～七一）と推定されている。安永四年（一七七五）の町奉行御触書では、暗に富士講を禁止している。「町中にて、職人日雇取軽き商人等講仲間を立、修験の袈裟をかけ錫杖を振、唱え事を申、家々の門に立、奉賀を乞、又は病人等の祈念を被頼寄集り、焚上と申藁を焚き、大造に経を読、俗にて山伏躰に紛敷儀致候由、並に大造なる梵天を拵、大勢にて町中を持歩き、家々門々に幣を挿し初穂を乞、中には少々違し候得ば口論に及び候由担聞甚不將の至に候間、早々相止可申候（下略）」。

当時江戸市中では御触書で取り締まられる程の盛興ぶりであったようである。富士講はその開祖を「角行藤仏」としている。角行は、天文十年（一五四一）に肥前長崎で出生した。常陸水戸の金行という行者（山伏）に師事して、加持祈禱を習得した。永禄三年（一五六〇）以来、富士の洞穴に居住して、その周辺の湖水での水行を通じて業を積み、富士登山一二八回を成しとげ正保三年（一六四六）六月三日百六歳で入定したといわれる。伝説的なところの多い人物であるが、富士講の教典に用いられる異体字を發明し、教義の基を成立させている。この後、富士講は角行法灯を継ぐ、村上派と、その分派である。身禄（食行身禄）派の二派に分れる。

食行身禄（一六七一～一七三三）は本名を伊藤伊兵衛といい伊勢の生まれである。十三歳で江戸へ出て、十七歳で月行贈仲（三代旺心の弟子）の弟子となり、富士信仰の道に入る。以後商売で成功し、金満家となるが、家禄を奉公人に譲り、自らは油桶を担いだ行商人となり、「乞食身禄」の呼称を生じる程うらぶれた生活ぶりであったといわれるが、江戸の庶民に広く布教し、身禄独自の教法を説いた。身禄の教義を記した代表的な教典に「三十一日の巻」がある。身禄は、享保十八年（一七三

三) 六月十七日富士山の烏帽子岳で入定した。その後、身祿の弟子達がさらに富士講を江戸市中にひろめた。渋谷の吉田左衛門の山吉講、板橋の永田長四郎の永田講・高田の藤井藤四郎の丸藤講。本郷の小泉文四郎の山講等であるが、これらが江戸富士講の嚆矢であり、これから「江戸八百八講」といわれるほどの講社が、枝講として分裂していったのである。すなわち江戸市中に広まった富士講は身祿派に属するものがその多数を占める。角行から身祿までのおよそ百数十年間の富士講は、いわば「富士教」とでもいうべき、富士行者の法脈であって、江戸庶民が、先達を中心として、信仰や地縁を中心とした「富士講」を形成していくのは、身祿の死去以降十八世紀の中頃を待たねばならなかったのである。そのように江戸市中で盛行をみせた富士講は、その周辺地域である武蔵・下総などへ、次第に伝播していったのである。

## (2) 狭山市内の富士講



狭山市内を包括する埼玉県西部は、江戸との交流も多く、富士山を仰ぎ見ることの出来る地形にあつて、堀兼や水野には浅間社が祀られており、江戸の富士講を比較的受容しやすい環境にあつたといえる。しかし富士講の伝播した時期を明らかにする資料はほとんど見つかつておらず、現在それを確認づけることは、はなはだ困難であるが狭山市内に存在した

(表三) 狭山市内の富士講と富士塚

講社	所在地	富士塚の石造物の年代	講社の存否	備考
根岸	根岸	明和七年(一七七〇)	×	
藤原	柏原	文政十一年(一八二八)	×	
柏原	柏原	天保十二年(一八四一)	×	
上広瀬	上広瀬	万延元年(一八六〇)	○	
上奥富	上奥富	明治十三年(一八八〇)	×	梅宮神社内
下奥富	下奥富		×	奥富神社内
青柳(上租)	青柳(上租)	明治十年(一八七七)	×	青柳永川神社内
青柳(下租)	青柳(下租)	明治十三年(一八八〇)	×	
堀兼	堀兼		×	堀兼神社内
東三ツ木	東三ツ木		×	
入間川	入間川	明治二十四年(一八九二)	×	
笹井	笹井	大正九年(一九二〇)	×	

富士講についてあげ、富士塚などにある石造物についても講の成立年代を知る参考資料として表にしてみた。(表三) この中で一番古いものとして考えられるものは根岸のもので石祠には明和七年(一七七〇年)である。造立者は「根岸村 河野古庵」となっているが造立当時、富士塚であったかどうかは明らかではない。しかし、付近には、昭和七年(一九三二)の富士浅間神社鎮火祭記念の碑があり、これ以後は富士塚であることは確かであり、以前からも何らかの関係があったものと思われる。



狭山市内の富士講は、文政頃から明治期にかけて、成立したと思われる。特に柏原地区は文政から天保にかけてと考えられ、広瀬は万延元年頃、上奥富・下奥富・青柳上組・青柳下組では明治十年前後に講の成立してきたものではないかと考えられる。もともと青柳下組の富士塚は、万延元年に建立されたものを明治十三年修復したと記念碑に刻まれているので、万延元年の御縁年を一つの境として狭山市内では富士講活動が盛んになっていったと推測される。御縁年とは庚申の年のことで六十年に一回廻ってくるのであるが、富士山は「庚申の年に出来た」という伝承があり、富士吉田口の御師「富士山御縁年令式」と題する立札を江戸市中十七か所をはじめとして関東一円に三十三か所立てて御縁年登山を奨励した。安政四年(一八五七)の「御縁年寄進姓名帳(補題)」(田邊端彦氏所蔵)によれば、そのころ狭山市域で上広瀬村・下広瀬村・根岸村・堀兼村等の村が富士吉田御師田邊家の壇家になっていたことが判明する。そのような富士講を受容する一つの基盤があり、御縁年や江戸との交流の中で狭山市内では万延以降富士講が広まっていたと考えられる。明治十年以降から明治二十年代または大正時代にわたるまで富士講が奥富や青柳あるいは入間川を中心として、組織されている。特に明治二十年代からは入間川におかれていた扶桑教分教会がおかれ入間川や笹井あるいは根岸にも先達があったようである。狭山市域での明治以降大正初年までの富士講の隆盛はなにを物語っているのだろうか、笹井での聞き書き(細川義三氏)によると「昔、笹井の八木地区の鹿島様で獅子舞をし

たところ疫病がはやった為獅子頭を瓶に封じ込めて地中に埋めてしまった。この時に入間川扶桑教の神主に頼んで封じ込めてもらった。」という。江戸期までは修験者等が祈禱、あるいは「カマジメ祓」などは独占して行っていたが、明治期以降、修験は廃止となり、それにからつて、神道に属する扶桑教の神主たちが祈禱とか呪いを行っていたと考えられる。おそらくそういった民衆の要望があつて富士講の基盤は大正初期頃まで続いていたと考えられる。しかし大正から昭和にかけては富士塚の石造物もほとんどつくられず、戦後は、狭山市の富士講はほとんど絶えてしまい、唯一残っているのは③講のみである。

### (3) ③講の起源と系譜

③講の起源について明確にする資料は管見ではない。安政四年「御縁年寄進姓名帳(補題)」(山邊端彦家蔵)には狭山市域では、上広瀬村・堀兼村・加佐志村・三ツ木村等が記載されている。このことから、広瀬村(上広瀬村・下広瀬村)でも、御縁年を控えた安政期にはすでに御師との師壇関係が確立していたと考えられる。また、富士塚が造築されたのが御縁年の万延元年と考えられるので、講の起源を安政から万延にかけての時期と見るのが妥当のようである。この帳面には、上広瀬村・下広瀬村のおそらく全戸の連名とそれぞれの喜捨の額が記されているが、講名の記載はなく、江戸の影響で富士講としての講紋の制定などの体裁がととのうのはもう少し時代が下るかもしれない。いずれにしても安政から万延にかけて③講の基盤は成立していたと考えられる。次に講の系譜について考えてみる。江戸市中の富士講は講の弟子が独立して一講を取りたると、その元講を「元講」と呼び、分派した講を「枝講」という。そして枝講は元講の講紋の使用を許される。すなわ



ち講紋によってその講の系統が示されるのである。講紋は笠印と呼ばれ富士講の象徴である。昔の富士講の登山は講員が必ず菅笠を着したために笠印の名がある。③講の講紋は当然「③」で「まるろ」とか「まるひろ」と発音する。本来は○の中を赤く塗るのである。この「ろ」は「ひろせ」の「ろ」である、つまり広瀬の場合、講紋は広瀬独自のものであるので講紋から系譜をたどるのは難しい。諸井近三家

(上広瀬一四八九)所蔵の「三十一日の御巻」は万延元年の写本であるが、巻末に角行(書行)から食行までの法脈とそれに続いて日行青山・参行一山・青行梅山という行者名が記されているのでこれらの行者が承譜となんらかの関係をもちっていると推定されるが、現在の段階では明瞭でない。

#### (4) ③講の組織

③講は富士塚頂上の「富士浅間宮」の社標に「両郷中」と刻まれているように、両郷(上広瀬と下広瀬)の住民によって組織され江戸末期から明治期にかけては、住民のほとんどが講員で二〇〇名近い講員がいた。現在では講員は一〇名程で、範囲も広瀬のみでなく根岸や笹井にも講員がいる為に「③水富信徒中」と称している。

現在の講組織は左のような役員をおいている。  
講 元一名……講の総括をする高橋家が代々  
つとめてきた。

先 達一名……講の信仰面をつかさどる。  
当番長一名……庶務や祭礼準備の責任者

講元の高橋家は増定氏(大正二年生)の父定五郎氏、祖父、増太郎氏の代から講元をしており、吉田口の御師が壇家回りに



くる際も高橋家に泊ったものである。現在でも御師田邊氏との連絡は講元の仕事である。

先達は火祭りやあるいは祈禱（講員の病気等）の経文を上げる際の指導者となる。経に精通している人がなる。特に年限は決まっていない。先代の先達久保田正治氏は、「甘藷床」を作る際などに杭を打つ時には、経文の「身潔祓」を上げて地面を浄めてから打ちこんだといわれる。また講員の病気の時には講員が集まって浅間様（富士塚）で経を上げ病気平癒を祈願した。こういう時も先達を中心となった。

当番長は、祭の準備や講員の連絡等の仕事を中心に行う、一年交替でつとめる。また昭和三十年代頃までは、まだ講員が二十人以上いたので、広瀬を二分して、上・下で当番長と副当番長を一人ずつ選んで、火祭りの準備も上・下で一年交替で行っていた。

この三役が③講の年間行事の核となり、行事を執行する。

五月一日 富士浅間七社参り

五月十三日 蚕影様祭礼御札の配布

八月一日 富士塚の草刈り

八月二十一日 火祭り

十月一日 富士浅間七社参り

以上のように、③講では年間五回の行事がある。五月十三日の蚕影様の祭礼は、講員が集まり養蚕が当たる様に「身潔祓」を行い、御札を配る行事である。

## (5) 登 山

富士講では富士山に登ることが大切な行事であったことはいままでもない。講の先達は登山の回数が多いことを誇った。

高橋増定家にも多数の富士登山の朱印を捺した掛け軸が保存されている。

(表四) ③講登山者数表

日 時	登山者数	備 考
明治24. 8. 25	27名	
25. 8. 23	20名	根岸・笹井の人あり
32. 8. 26	12名	
41. 8. 9	9名	
(42か43)	5名	
44. 8. 6	6名	
大正6	29名	根岸・田木・笹井の人あり
7. 8	2名	
8. 8. 10	25名	入間川・大谷沢の人あり
8. 8. 26	12名	田木の人あり
9. 8. 26	20名	
10. 8. 26	6名	
昭和2. 7. 17	6名	
4. 7. 17	12名	
5. 7. 26	12名	
6. 7. 26	11名	
7. 7. 16	7名	
10. 7. 18	6名	
10. 8. 26	14名	登山でなく鎮火祭見物
14. 8. 26	10名	
15. 8. 1	11名	
17. 8. 26	13名	
27. 7	39名	18日か?
30. 7. 21	86名	
31. 8. 26	57名	
32. 7. 30	48名	
44. 8. 26	53名	

田辺端彦家所蔵「登山人名簿」外数冊より作成  
(注:個人的な登山と思われるものはのぞいた)

江戸の富士講は主に世話人の勧誘によって講員が集められ、講金の支払いを受けて、数年かけて全員が代参を済ますと収支決算してまた次の講をたてるという具合に代参が一巡することが講の一つの周期になっていた。③講の登士登山もおそらく明治・大正期には代参で講員が登山したものであると思われる。しかしその頃の登山は「行衣を着して徒歩で出かけた」とか「一日目は必ず扇町屋宿で一泊して、忘れ物等がないかどうか確かめたものだ」とが断片的な事実しか聞くことができなかった。

吉田御師田邊越後家所蔵する明治二十二年以降の「登山人名簿」によって判明する③講の登山日と、登山者数を抜き出したものが表四である。これによると明治二十四年から昭和四十四年頃の間、二十六回の登山が行われていたことが判明する。登山人数は明治二十四年が二十七名でその後徐々に減ったが、大正六年には二十九名また、大正八年には二回登山が行われている。これはおそらく大正九年の庚申年御縁年の影響と考えられ、その為その年と前年・前々年の登山者数が多くなっていると思われる。大正九年以降は、登山者数はまた少なくなり、戦中は、昭和十七年頃までは数年おきに登山が行わ

れていたようである。戦後初めて登山が行われたと考えられるのが昭和二十七年であり三十二年以降は四十四年に一回行われた。

昭和三十年に行われた登山は八十六名が参加する大行事であった。この時は講元一人・副講元二人・会計三人・世話人八人という講の組織を中心として、広く参加者を五月一日の七浅間参りの際に募集した。この時は吉田口までバス二台を契約した。携帯品は、麦藁帽子・雨具・手袋・地下足袋・懐中電灯・金剛杖・むすび等の携帯食・水筒・薬などで講員は行衣と教本を携行した。また登山の先頭と後尾には目印の旗を用意した。その時の登山の様子について、山岸直三氏（大正九年生）の覚書を中心として綴ってみる。（「」内は覚書きそのまま引用した部分である。）

「出発当日午前八時一般参加者は広瀬神社鳥居前に集合、議員参加者は広瀬浅間神社に集合し、安全登山達成を祈願してから、一般参加者と合流、二台のバスに分乗し、意気揚々と富士吉田浅間神社に向って出発した。」

吉田浅間神社に到着すると、田邊樞御師が、出迎えて、身潔の袂いをして安全登山を祈願してくれ、それから神社の横手から馬返しに向かつて登山道を進み、一合目・二合目・三合目と進み、五合目御中合には小御岳石尊大権現に祀られている。

そこで行衣・教本に朱印をいただき、七合目の烏帽子岩を通り、七合五勺の東洋館という山宿に到着した。

「一行の先頭が到着して後尾が到着する迄、二時間位の差が出来る。室は天井が低く腰をかがめて歩く程で、畳二枚に五人位で泊る、荷物は頭の処に重ねて積む。一泊二百五十円、しるこ八十円、あま酒五十円、氷十円である。屋外に出て、下界を望むと登山者の列が灯の長蛇となつて登つて来る。山麓の吉田町の夜影は輝いて見事である。」

一睡して、早朝、携帯食の朝食をすますと直ちに出発する。八合目付近で御来光を拝み頂上に到着すると鳥居のところ記念撮影し、お鉢巡りに移る。賽の河原を通つて、浅間神社の奥宮に到着して、親不知・子不知の危険な所を通つて元の登山口にもどるまで約一時間を要し、下山となる。

「再び茶店の前を通ると小さな鳥居が見える。砂走り下山道入口である。ここから下りて一・二回曲がると砂走りにかかる

足踏むと三米(三)から四米(四)は迂る。勿ち五合目付近まで下山するのはアツと云ふ間でその豪快さは何とも書き表せない。砂走りが終わる処に砂払宿がある。膝がガクガクである。」

頂上から約三時間で、御殿場の大申学旅館に到着し入浴・休息して広瀬へ帰還した。戦前の登山は、御殿場におりたあと、小田原の道了尊などへも参詣したといわれる。昭和三十年以降、③講では登山はあまり行われず、吉田の火祭りの際に、小御岳神社に参詣かたがたそれを見学するという、火祭り参詣の行事が数年おきに行われている。

## (6) 富士浅間七社参り

広瀬③講では毎年五月一日と十月一日に富士浅間七社参りを行っている。広瀬周辺の七つの浅間社（富士塚）を講員が拝礼して回る行事である。



富士浅間七社参りは、「七浅間参り」とも呼ばれ、関東周辺の富士講でかつては広く行われていた行事である。特に都内では、毎年七月一日（江戸期は六月一日）の「お山開き」の祭礼に合わせて行われていた。白の行衣や揃いの浴衣をきて、尻をはしより、手甲脚絆をつけ草鞋をはいて、徒歩で富士塚を巡る団体が昭和三十年代までは都内各所で見かけることができたが、現在ではほとんど見るこ  
とができない。

③講の七浅間参りがいつ頃から行われているかは明らかでないが、明治三十一年九月の「浅間神社三拾三社拜礼」という記録が高橋増定家（上広瀬一五八〇）に保存されている。明治期には、七浅間のみでなく、それ以上広範囲に浅間参りをしてきた様子が窺える。参考の為に全文を紹介してみたい。



(表紙)

「明治参拾壹年九月吉日

② 浅間神社三拾三社拜礼

水富講社」

明治三拾壹年九月吉日

三山崎禎作 一綿貫儀三郎 三山崎佐喜次郎

三小川周吉 ○河井 澗 三下村浅太郎

三近藤吉五郎 三木村茂重 ○山岸定次郎

三粕谷市五郎 二諸井定次郎 三飯島元次郎

三高橋増太郎 三山岸伊左吉 一江原辰五郎

三松村文次郎 一飯島角之助 二堀口福次郎

三飯島國五郎 三近藤近三 三篠崎隆慶

○飯島染三郎 三春山富五郎

明治参拾壹年九月廿八日初

第壹番水富廣瀬浅間神社 午前六時十分

拜礼此日式十人

第貳番堀兼 午前七時半拜礼

第三番富三角 午前九時半拜礼

第四番富八角 午前十時拜礼

第五番藤久保 午前十一時半拜礼

第六番志木宿 午后二時拜礼

第七番中野 午后貳時半拜礼

第八番下新井 午后六時半拜礼

第九番所沢 午后六時半拜礼

廿九日

第拾番水富根岸

第拾壹番馬引沢

第拾貳番高萩

第拾参番笠幡

第拾四番大田ヶ谷

第拾五番藤兼

第拾六番上広谷

第拾七番天の沼

第拾八番小堤

第拾九番

第拾十番

第拾一

午前八時拜礼

此時木村茂重君分出立ス

午前九時拜礼

午前十時拜礼

午前十一時半拜礼

此時大雨

午后十二時半拜礼

午后壹時拜礼

午后壹時半拜礼

先達廣行ニテ休

午后二時半拜礼

廣太郎殿ニテ休

午后三時拜礼

第拾九番中大坂(小)

午后三時半拝礼

第貳拾八番三ツ木

午后一時拝礼

第貳拾番下大坂(小)

午后三時五十分拝礼

第貳拾九番奥富

午后二時拝礼

第貳拾壹番川越町

午后四時五十分拝礼

第参拾番上奥富

午后二時半拝礼

午后四時五十分拝礼

第参拾壹番田中

午后三時拝礼

第貳拾貳番川越西町

此ヨリ汽車ニテ入間川

第参拾貳番入間川町

午后四時拝礼

町着

第参拾参番高倉

午后五時拝礼

三十一年九月三十日

午前九時半拝礼

第貳拾参番柏原

午前十時貳十分拝礼

第貳拾四番安比奈

午前十一時貳十分拝礼

第貳拾五番池ノ辺

午前十一時四十分拝礼

第貳拾六番青柳

午十二時拝礼

第貳拾七番青柳上

午后三拾分拝礼

これら三十三カ所の地域は現在の行政区分で表すと狭山市をはじめとして、川越市・所沢市・入間市・志木市・新座市・日高町・三芳町・鶴ヶ島町などにわたっている。これらを地域を三日がかりで、道程のほとんどを徒歩で巡礼して回ったと思われる。この三十三浅間参りが③講で毎年行われていたかどうかは記録がない為明らかでないが、時代を経るにしたがつて五月一日と十月一日の七浅間参りとして定着したと考えられる。

七浅間参りは、巡る地域は特に定めずその年によってかえてもよく、昭和二十年代ごろまでは、講員が自転車で、志木(志木市)や村山(東京都東村山市)の方にまで足をのびした。巡拝した富士塚には「(m)③奉富士浅間神社七社拝礼」と書かれ

た木札を奉納する。富士塚を巡り参詣しながら、各地域の農作物の作柄を見分けたり、娯楽を兼ねた休日と意識されていたようである。

昔は五月一日あたりは、これから段々と農作業がいそがしくなる時期にあたり、五月上旬には掘さらい・田植え・あるいは春蚕のはきたて等の作業が控えていた。農作業がいそがしくなる前の安息の日であった。十月一日は蚕を終えて繭渡しが済んだところで、そのあとには稲刈りを控えたころである。こうしてしてみると、五月一日・十月一日はいずれも農作業の一応の切れ目の時期に当たっているようである。であるからこの時期でなければ「七浅間参り」は行うことが難しかったのであろう。

次に昭和六十二年十月一日の七浅間参りの実際について記してみたい。

午前八時 広瀬富士塚に講員集合

参加者は高橋増定・山崎武雄・山岸直三・新井茂吉（敬称略）の四名

本来であればこの場で拝礼する富士塚を決めるのであるが、ここ数年は回る場所は決めてある。服装も普段着である。

午前八時二十五分 広瀬富士塚へ拝礼

富士塚の頂上に四人集合してオアカリ（蠟燭）を社標の前に上げて、賽銭を当番長が供える。二礼二拍一礼して経本より「身潔」を唱える。

☆供えものは御神酒三升・木札・経本

午前八時三十分 出発

午前八時四十分 根岸富士塚到着



木札を石祠前に供え、オアカリを上げ、賽銭を供え、二礼二拍一礼した後「身潔」を唱える。

午前八時五十六分 柏原白鬚神社境内富士浅間社到着

前に同じ

午前九時十五分 上奥富梅宮境内富士塚着

前に同じ

午前九時三十分 下奥富神社境内富士塚着

前に同じ

午前九時五十分 青柳下組富士塚着

前に同じ

午前十時 青柳上組氷川神社境内富士塚着

前に同じ

当番長は各富士塚で賽銭を供えるが、これは、講員で参加できなかつた人から預かってくるもので、供えるのみですぐにまた下げてしまふ、強力銭ともよばれている。現在は自動車で七浅間参りを行う為に半日で予定が終了し、その後講員の家で簡単に飲食して、解散する。このごろでは、講に加入していても勤めの人が多い為、参加できる人が少なく七浅間参りにも少しでも多くの人に参加してもらえないよう、日曜日に変更しようという話も出ている。



## (7) 寒 行

寒行とは、二十四節氣の小寒しょうかんから、大寒の終わる節分までのおよそ三十日の間、行をすることである。  
③ 講では、この寒中に富士講に加入している家を毎晩一軒ずつ宿にして講員が集まり、経を上げた。

戦前は毎年行われていた様であるが、一時中断し、昭和二十年代の初めに、その当時の先達飯島庄治氏をはじめとした壮年の講員が、新しく講員となった人達がお経を覚えられる様にと数年間寒行を行った。その後は寒行は行われていない。

宿になった講員の家では、富士山の表具(掛け軸)があれば床の間に掛けておく、ない場合には先達が持参した。そしてお水とオアカリと小豆粥をお供えして講員の集まるのを待った。

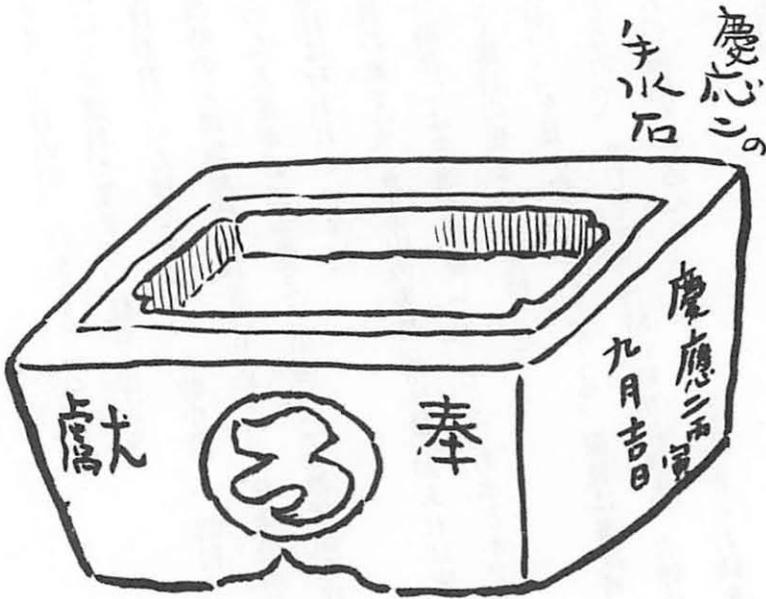
夜になると講員が、三々五々宿へ集まってくる。服装は普段着であったが、寒中のことなので、ましてその当時は暖房用具も、火鉢位であったので、綿入れの纏袍を着込んで、「ゾクゾクしながらお経を上げたものだ。」という。

経を上げる時間は約四十分位であり、順序は、身潔—山本の祓い—シントクキョウ—オオバライ—オウタの順である。どの経でも最初に先達が一人で読む箇所があり、それが終わると全員で後を続けた。

寒行では、行の「カイがあるように」というわけで、経が終わると



小豆粥が振舞われた。寒行が完了する時には一杯の御神酒が出された。また当時の先達であった飯島庄治氏は、俳句が好き  
 な人で、寒行の経がすむとよく俳句をしたものであった。



## 4 吉田御師 田邊越後家

富士山の吉田口と河口（山梨県側）須山口と須走口（静岡県側）には、各々の地に祀られている浅間社に所属する御師みしがいて登山者の便宜をはかっていた。

御師とは、特定の社寺に所属し、参詣者をもその社寺に案内し、祈禱・宿泊等の世話をする者のことである。富士山の六カ所の登山口のうち、江戸期から明治・大正期にかけて最も賑わったのは吉田口で、「江戸八百八講」と通称された江戸を始めとして関東甲信越地方で組織された富士講の講徒たちがこの登山口から入山した。かつて狭山市内に存在した富士講の登山もそのすべてが吉田口から入山したと考えられ、吉田御師との関係が深かったと推測される。

ここでは広瀬③講と特に深い係わりをもっていた。田邊越後家について、その紹介をしてみたい。

なお田邊家は、市内ですでに消滅した堀兼吉講・東三ツ木半講・青柳上組藤講・

青柳下組藤講などとも師壇関係をもっていた。

### (1) 上吉田御師町の立地となりたち

吉田御師は上吉田（富士吉田市）を南北に縦断する往還に沿って屋敷を構え、それ全体で御師町を形成している。御師町の入口、つまり上吉田と下吉田との境には大金鳥居おおかみかどらが設置されている。『甲斐国志』によると上吉田は御師町、下吉田は百姓町とある通り、大金鳥居から先は富士山の神域と考えられていたものであろう。事実かつては、山役銭やまやくぜん（登山者の入山料）



富士浅間神社本殿（山梨県富士吉田市）



の徴収は、大金鳥居前で御師達によって行われていた。

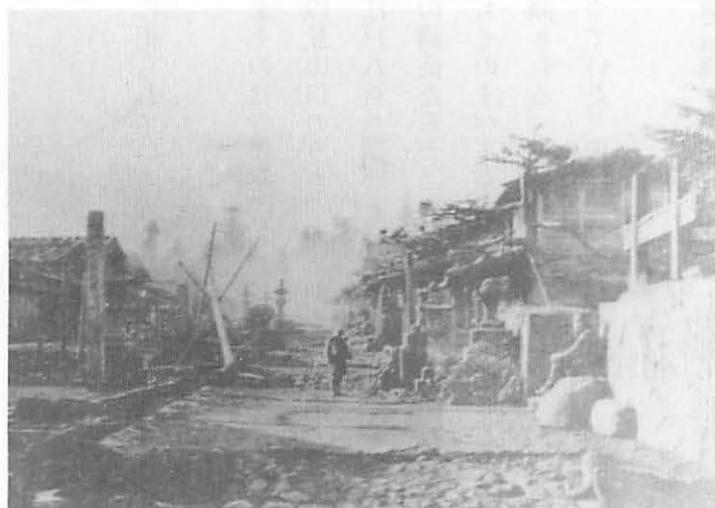
大金鳥居から御師町を縦断する往還は千分の四十の登り道である。正面に富士山が眺望できる。この往還が、浅間神社（北口本宮浅間神社）に通ずる別の往還に突き当たるまでの大金鳥居から算定して約二キロメートルが御師町の領域である。

上吉田に御師町が形成されたのは元亀三年（一五七二）といわれ、それ迄の御師集落は、現在地より五〇〇メートル程、東方の山麓にあり「古吉田」と呼ばれている。それが「雪代」（土石流）によって崩壊し、現在地に引き移ったという。

御師町の御師数は、元亀三年（一五七二）の新たに開かれた当時は八十二

人で、それから約二百年後の宝暦十四年（一七六四）には九十人余、『甲斐国志』(文化年間の編纂)によれば八十六戸で近世全期を通じてあまり変化が認められない。この理由は、御師の営業権が「御師株」や「師職株」と呼ばれ、一定数に固定することによって、その増加を抑制したためといわれる。後にこれは売買や相続の対象となり、新興御師の発生を招いた。このような御師を「本御師」に対して「町御師」といった。

御師は同業者集団として江戸期には「御師仲間」を組織し、惣代が統括した。



年行事（一年交替）で主に庶務を担当し、山役銭の徴収等に携わった。「御師仲間」は明治期以降現代にまで引きつがれている。名称は「御師団」と変更されたが三十六軒の御師が年行事（二年交替）を二名互選で選出し、御縁年の時の催事の核となったり、火祭りの世話をしたりしている。

御師町は、上宿・中宿・下宿の三つに区分され、また往還の左側を東町、右側を西町と呼び慣わしている。

## (2) 御師田邊越後家の

### 立地と屋敷構え

御師の住まいは、往還から多少入り込んだ場所に建てられている。往還から御師の住まい迄続く細道は「辰道（入口の道）」と称され、道者が坊入りする際にはこの道を「掛け念仏」の声高らかに繰り込んできたものといわれる。この時に道者が大勢隊



列を組めるよう辰道が広いことが御師の自慢であった。この道の両側は昔は畑であったが現在は住宅が建てこんでいる。また御師宅には道者が身を潔める「身潔の滝」なども設けられていた。

田邊越後家（上吉田五二九番地・現当主田邊端彦氏）は中宿の東町に位置している。同家は元から現在地に屋敷を構えていたのではなく、明治六年までは、西町（上吉田一三八番地）に八畝十三歩の敷地に居を構えていた。その家が道沿いに高い石垣を巡らしていたため、「石垣へいちや」の屋号で呼称されている。



御師の住まいは宿坊としての役割すなわち宿屋としての条件をみたさねばならぬので大きな家構えをしている。田邊越後家は、大正八年頃迄は、八畳間が五部屋と六畳間が一部屋の部屋数で、その内の一部屋に神殿が設けられていた。神殿は、講中の祈願などが行われる神聖な部屋である。この部屋には講中が奉納した祭具や扁額が掛けられている。御師の家は八



畳間や十畳間を田の字形に配して、襖を取り払えば大広間として使用できる間取りが多い、田邊家の場合も大正以前は、家の中央部が八畳間四つで田の字形になっていたと推測される。

現在吉田の御師町でも、昔ながらの御師の住宅はあまり見られなくなっ  
てしまった。田邊家でも近年まで木造の家屋を保存していたが、現在では  
新しい住宅となり、神殿は母家の脇に別棟として新築されている。

### (3) 御師田邊越後家の系譜

田邊家所蔵の由緒書には同家の系譜が次の様に記されている。「祖先ハ  
天日鷲命ノ後裔ニシテ、姓ヲ田邊又瓶<sup>びん</sup>子家ト号ス、子孫武田氏ニ属シ各所  
ニ従軍セリ、甲斐國都留郡上吉田村ニ住ス、天文二年三月十六日及ヒ全四  
年八月二十二日ノ兵燹ニ罹リ、系譜古書類蕩燼シ詳カナラス、元龜三壬申  
年今ノ地ニ移転シ、代々士列ニシテ富士浅間社ノ神官ヲ兼職ス」

吉田御師の各家には、武田氏や小山田氏に仕えていたとの伝承をもっている家が多い。それを確認だてる資料は乏しいが、それらの武将と御師とは密接な関係をもっていたと推測される。田邊家は由緒書にある通り、上吉田の御師町の草創時から御師を勤める本御師である。

吉田御師は、江戸中期頃までは、「浅間大菩薩」と浅間社の祭神を称え、修験道に近い宗教形態で浅間社に奉仕していたといわれるが、それ以降、幕末期にかけては、そのほとんどが京都の吉田家や白川家に所属し、神官として神社に仕えるようになった。田邊家は代々白川家に仕え神職の免許状を受けていた。そして浅間社に代々祝として奉職していたと考えられる。

現当主、田邊端彦氏(昭和二十二年生)は、富士浅間神社の権禰宜を勤め、またその他、数社の神々の祭祀も兼職している。

#### (4) 壇家回り

吉田御師は、壇家(壇那)という信者を抱えており、その信者の団体が講である。講はその登山の折には必ず特定の御師に寄り、又は宿泊して、被いを受けることになっている。又御師側からは、年に一回か二回、壇家を巡り、お札を配り、祈禱を行う。御師にとって壇家は一つの財産であり、壇家回りは、配札・祈禱を行うのみでなく、御師と壇家のつながりを深める意味合いもあった。

安政四年(一八五七)の「御縁年寄進姓名帳(補題)」(田邊端彦家所蔵)によれば、すでにこの時期に狭山市域では、上下広瀬村・堀兼村・加佐志村・三ツ木村等が記載されている。このことからすでに御縁年を控えた安政期には田邊家ではすでにこれらの村と師壇関係をもっていたと推測される。すなわち、壇家回りもその頃から行われていたものであろう。しかしこの帳面は村々(おそらく村の全戸)の喜捨の額と連名を記したもので、講の名前は見当たらない。このことから、その頃の御師は村を師壇の一つの単位として活動していたと考えられる。

田邊家の壇家回りは、昭和三十六年頃まで行われていた。先代の田邊樞氏(明治三十四年生昭和五十六年没)が主にこれを行っていた。そのころの様子を当主の田邊端彦氏の聞き書きをもとに記してみる。

一月七日の浅間社の七草祭りが終わると、お札箱を背負って樞氏は壇家回りに出かけた。まず山梨県内の壇家をまわり、

東京都内へ出て、埼玉・栃木方面を回って戻った。交通機関は鉄道などを利用した。宿泊は壇家（講）の先達や講元のお宅に長い時には二カ月位泊り、講員の家を巡って、希望に応じて、祈禱や札をくばった。祈禱の内容は、埼玉・栃木方面であると、「養蚕の豊作」が一番多かった。札は「養蚕守護」や「ねずみ口封じ」や「家内安全」等があった。御師は逗留中は、その家の主人の寝る上部屋に寝て、その家の主人（先達）と一緒に朝夕の「お勤め」を行った。壇家を一通り回ると、五月五日の浅間社の初申祭りまでに吉田へ戻ってきたものであった。五月をすぎると、田邊家では農作業（畑作）や登山のシーズンに備えての準備に専念し、秋から冬にかけては収穫や、来年配る札の準備をした。

田邊家に所蔵されている明治三十三年（一九〇〇）の壇家回りの際の手控である「旅中日記」から広瀬に関係した部分を抜粋してみた。

四月九日 大塚新田出立青柳へ三戸寄、広瀬へ夕五時高橋へ着泊ス

十日 上組西組世ハ人ヲ巡り、西組小川周吉殿へ泊ス

十一日 坂下・根山・下郷世ハ人を巡り、高橋増太郎殿へ泊ス

十二日 根岸ニ至リ三戸廻り、吉崎庄之助祈禱、高橋へ帰泊ス

十三日 ヒロセ上組・下組・坂下三組拝礼ス、高橋へ泊ス

十四日 下郷・西組・根岸拝礼ス、高橋増太郎殿へ泊ス

十五日 午前高橋増太郎殿祈禱午後飯島角之助祈禱其外式戸計り種痘祈禱ス、高橋増太郎殿泊ス

十六日 根岸拝礼ス、高橋へ泊ス

十七日 高橋出立、入間川尾形直次郎殿に至祈禱泊ス

この年御師の田邊氏は、広瀬に三回程、来村して、主に高橋家に宿泊し、このような配札や祈禱を行っている。

田邊家では樞氏の死去以降壇家回りもほとんどなくなり、壇家である講に郵送等の手段を講じて配札を行っている。

(1) 三拾一日之御卷

(2) 田邊端彦家文書

【資料説明】

ここでは参考として諸井近三家（上広瀬一四八九）所蔵「三拾一日之御卷」をとり上げた。「三拾一日之御卷」は通常「三十一の卷」といわれ、食行身祿の入定に付き添った北行鏡月こと田辺十郎右衛門が、享保十八年（一七三三）の六月十三日から七月十三日まで、身祿から富士講についての教義を説き聞かせられたものを一卷にまとめたものと伝えられている。

その内容は、身祿の生い立ちから入定までの経緯を巻頭に記し、そのあとは一日に一つの教義について卑近な例をひきながら、北行に説き聞かせるが如く筆録されているものである。

こと卷の写本は、富士講の文書のうちでも最も広く流布されたと考えられるもので、御師や先達によって筆写され、富士講信徒達に授与されたものである。

諸井近三家所蔵の写本は、その奥書によれば、同行青山・参行一山・青行梅山等の先達等の手によって、万延元年（一八六〇）に諸井宗兵衛に授与されたものと推定できる。その内容は、岩科小一郎著『富士講の歴史』所収の田辺和泉家所蔵の小泉文太郎の写本と大かた一致するものの、細かい言いまわし等には相違点もみられる。

活字化に際しては変体仮名は原則として現代五十音表記に改めた。ただし助詞の「者」「江」は小文字表記とし、「え」は「の」に改めた。漢字は原本に旧字体が使用されているところは旧字体を用い、片仮名・ルビについては原本通りとした。また異体字や誤字・宛字、原文の文意の通じがたいところには右傍（ ）を附し、その中に正字をあてた。また、富士講独特の作字はそのまま表記した。さらに史料には適宜、読点および並列点を付した。

また巻末に、吉田御師田邊端彦家所蔵文書のうち、狭山市内の富士講に関する文書について目録化を試みた。繰り返し記号として「々」「ク」「、」「く」を用いた。誤字等は右傍に（ママ）の記した。

## 5 関係資料集

### (1) 三拾一日之御巻

抑、富士行者食行身祿<sup>(くろ)</sup>と申ハ、勢州市志郡下河上の産<sup>(うま)</sup>にして、伊藤氏成り、八才之頃より、大和国宇田郡小林氏に養<sup>(やしな)</sup>ふに、よふいくを受ケ、故有りて再勢州江立<sup>(たて)</sup>帰り、つらく思ふに、父母のおんを重キ支<sup>(し)</sup>を法<sup>(ほ)</sup>ぜざるハ、入りんの道<sup>(みち)</sup>にあらず、父母の元を拾三才之秋、勢州を立ち、武州江戸江下り、商イわざをなし、拾七才之時より、富士浅間大菩薩の難キ有支<sup>(あ)</sup>ヲ身てつし、毎日朝日<sup>(あ)</sup>両度のこりを取り、しんじんおこたらづ、此加護<sup>(か)</sup>にや、日ヲ追<sup>(お)</sup>て録<sup>(ろく)</sup>をもく、金銀とみ、見<sup>(み)</sup>ぞく多クかしづく、しかれ共、人間ハ八十八の寿命ハ、米一りうなり、金銀ハかへてあだとなる事ヲ見ひらき、家財金銀はけんぞくに<sup>(む)</sup>あたひ、其身妻子をつれて、かすかなる住居に、はひしきわざをなし、只一筋に仙元大菩薩の難キ有支<sup>(あ)</sup>を日びにつのり、毎年六月富士山江登山し、仙間大菩薩様の出現<sup>(しゆげん)</sup>を奉拝、御いとまの<sup>(ご)</sup>出ル迄ハ、御山に止り、五七日又ハ十日あまりにして下山し、住宅ニ而八月に四日の式日<sup>(しき)</sup>にハ、御備三寸の餅<sup>(もち)</sup>を奉納<sup>(ほうなつ)</sup>、其身一人御身<sup>(ごみ)</sup>杖<sup>(つゑ)</sup>の御前に通夜<sup>(つうや)</sup>ヲして、御さづけの拾五首<sup>(しゆご)</sup>を、夜共に相勤<sup>(あひま)</sup>り如斯<sup>(ごと)</sup>する支<sup>(し)</sup>四十五歳ヲへて六拾八才ニ而、御富士山ニおゐて、入定と思イ定め、しかども新<sup>(あらた)</sup>に仙間大菩薩<sup>(せんまんだいぼさつ)</sup>もあらたなる<sup>(あらた)</sup>れぬむをかうむり、五年を急<sup>(いそ)</sup>ギ、登山入定と思へ立ち、六十三歳にて享保十八丑ノ六月十五日妻子ニ向へ、我つねく六十八歳

にて、富士山イ入定と申渡せしかと、子細<sup>(こさい)</sup>有て今日登山に思へ立ちなり、妻子イ白き<sup>(しろ)</sup>芽<sup>(め)</sup>を一裂<sup>(は)</sup>つ、あたひ、我をねんずる心あらハ富士山江向へ、拜禮せよと御傳の御えい歌是ヲさづけ、六月十日に江戸を御立ち、同十二日北行鏡月宅江御着<sup>(ご)</sup>有り、翌十三日卯ノ上刻、北行を召連、からたんじきにて、釋迦の割石に立給イ、夫<sup>(より)</sup>り入定のむろに入給ふ、時に我三十一日が内、汝に仙間大菩薩様の御ひらき一々講じ聞すべし、我に後仕<sup>(うし)</sup>我が講する所ヲ、一々筆をもつて記し置、一卷にしるすべし、信心の者に傳イ、其外汝<sup>(ほか)</sup>じよく身ひらき、衆生<sup>(じゆじやう)</sup>を化度<sup>(けだ)</sup>せよと尊命<sup>(そんめい)</sup>ヲうける、すなはち七月十三日辰ノ一天にせんげしたもふ、是誠<sup>(まこと)</sup>に仙間大菩薩様の<sup>(まへ)</sup>変心<sup>(へんしん)</sup>とうたごふ所にあらずと、敬首して御講被遊候一々を書記畢

### 六月十三日

享保十八丑ノ六月十三日辰ノ一天に、身祿<sup>(くろ)</sup>仰北行ヲ召連られ、御山江五寸齒<sup>(が)</sup>の足駄<sup>(あしだ)</sup>に千人のしん佛<sup>(しんぶつ)</sup>を籠、足下にまへ、富士山頂上釈迦割石に立給ひ、我年願今日都卒<sup>(つと)</sup>内院<sup>(ないえん)</sup>に入、衆生ヲ化度<sup>(けだ)</sup>すべき事成就<sup>(じやうじゆ)</sup>す、依而汝入定のすじを、七合目烏帽子岩の本江取立<sup>(と)</sup>よ、我安座<sup>(あんざ)</sup>していきたいさる内ハ、汝に人間ノ徳<sup>(とく)</sup>たつすべき傳<sup>(つた)</sup>ひヲ講じ聞すへし、ふとく心なる支<sup>(し)</sup>あらハといかけ、發明<sup>(はつめい)</sup>すべしとの御仰に隨<sup>(したが)</sup>ひ、北行鏡月三尺四方の入定のすじを、七合目烏帽子<sup>(ご)</sup>岩<sup>(い)</sup>之元イ取立テ、同日爰元へ入らせられ安座ましめて、汝當山水のみな上の參明藤のひらき講し聞すべし、先世界空々寂々たる時水こりかたまりて、御山に出す、然れ共人皇江うつる頃迄雲霧<sup>(うんむ)</sup>霞<sup>(か)</sup>て不

奉見、然而后に人王七代孝靈帝の御代、孝元庚申六月朔日卯ノ刻に雲き速に晴し、御山現はれ給ふを其時分ノ御山と心得たるは大なる誤り也、元月日現は給ふ時と、仙間大菩薩出現し給う同時ハ、一佛一躰ノ元也、仍而萬物水より初ルなり、仙元大芋月の躰也、月水を躰とする也、御山北表とする也、北水をたもつ故也、

人間胎に舍る時も、丸き露也、其露かたりて人と成故、人間逆も仙間大芋の御たね一佛一躰の御開キ、是に而發明すへし、又御山姿人間人間の躰頂上のハりうハ、是人間のあたまのひらき、立テ横にして二十是人間の躰なり、山下をすそのといふ、是人間のすぞ両足なり、此両足八文字を以、八十八の躰となる、依而御山の姿ヲ富士とするべし、元日本は扶桑國と名る也、桑ヲ以テうえを助ルの理遥隔り、仙元大芋の米種三粒ヲもつて、今駿州加嶋郡イ投させ給ふ、穂を胎て、一粒万ばいと也、是ヲ以テ、万民の食物となし給ふ、依而御山ヲ穀聚山共いふ、仍而御山ノ道の法り一合二合ト法計ルも、此所のいわれ也、又北口表の裾に吉田村と云、南に田子の浦右三粒の胎みちたるを以テ、三穂の浦とも之也、仙間大芋の御慈悲の如ク、米眞の芋也、ひらきて發明すべし、一三ノ開きにて十一となる、桑より米を御見イたし、十一米ヲかければ桑となる、其桑て扶る也ヲしるべし、爰ヲ以テ扶桑國の也、ひらき發明すへし、凡人間八十八の眞の芋我躰に有なから悪をなし、或者邪ヲなす也、眞の芋忍二惜えかな能開發明したらんにや、仙元大菩薩様、我か躰人間の躰とも、一佛一躰の理、志しとけさる

也、可憐汝能發明して人間の難キ有事ヲ悟り、かく太平なる御代に生れ出ルル此道りをも不弁、邪欲にをチ入也、悲まづんハ有へからず、汝能時キ傳イテ、一佛一躰のめう慮に叶也聞聞すへしと御仰を蒙り、愚翁夫分とんし、さい拜して、我石室イ帰山す

#### 同十四日

人間、母の胎分生ずる貴賤の露よりおこり、胤とす、是月の移り給ふ也、日とまりて血留まる是日の移り給ふ也、依而月日の合躰也て眞の玉備わる也、是仙元大芋也、五ツ月二而、東西南北中央ヲをこす、是則須弥也、此五ツにて御山形を以テ五躰トす、十月にしてと、まる所の水汐、満月出ル時ハ、人生る、也、経水といふ此月水ヲ不浄也とい無之理、甚以テ誤る所なり、人生せんためにあたひ給ふ故の水なれば、花水と御名付、かつて今勢給ふ也なし、却而清浄の水なり、如斯三躰具足の人間、貴賤のへたてなく、我身の外に貴はなし、其躰貴を請無理社ハ其貴我躰不知邪悪をなす故、四民の外に放れ、人悲人共生れ劣ル人間、悲ずんハあるへからづ、其四民の内、士に取りて曰ク、其主君イ勤メおこたらす、誠をつくせハ、今日分明日は眞に生れますの理分明なり、士農工商も即其業を懈怠なく勤メル時は、則今日分明日ハ、ふつき自ざいの身に生れ升事分明也、如斯當時に目当テ有ル也得道せず、あんぜんし送る者也、明日人悲人共成ルへしと也、後の世に生れ升生れ劣ルハ訳もかんせん也、たとへ當時万宝をえる身と也りても、まつしきを今す奢の志し出ル時者、其時分劣ルの理也、たとゑまつ

しき身となる共、志し寔をつくすへき人、神佛捨給わす、其恵にあふ支掌をさかすか支ならんや、然らすんは徳有人といわん、生れますのり能々開發明して傳べし

#### 同拾五日

汝、衆生江とき聞すへし事、とふきにあらず、三才の童子も知る  
支なれ共、しらぬに劣もの多ク有故、是又能ク云聞すへし、主君  
イ不忠我都卒におゐてよく改ル故、忠ある者の人間、仙間大苳の  
めふ慮叶ふ事は一佛一鉢の現の其一ツ也、不忠の者たちまち則八  
十八の眞の苳定壽命々、喰切ル米のから藁繩にて今しめられて、  
死さいヲ受ル事、是八十八の眞の苳捨させル給ふ仙元大菩薩の明  
慮有の一ツ也、能々發明して傳へし

#### 同十六日

父母イの孝心、仙元大苳御感応なり給ふひとつなり、父母イ幸を  
尽す支、是我を貴むの元なり、我か祖として守居るなれハ、後の  
世に生れ増の理かんせん也、鉢有所の両眼は日月也、鉢の眞の苳  
は則仙元大苳也、三鉢具足して、其上ニ孝心を志す支ヲつくす者  
は、邪魔セうけ可成る者なし、其人江近づき、其行学ん者ハ、一  
佛一鉢の理に叶ヲ、然れば人をも助の理、一方ならぬ大善大苳也、  
我か都卒かんえつすへき事、是よりも大なるはなし、人にしんか  
ん外眼の二ツ有、孝心の実よりハ、亡父母を拝禮する共、外かん  
もつて拝せば、亡父母をいまづか支、おかまれん、不孝成ル者、  
いふにたらづ悪人也、今有親も見えづ、いわんや亡親は直ヲそら

せ外眼神願見えねは、もふもくにひとし、左ある者に日清々月明  
らかにてらす支なれば、真眼外眼友に明盲と也、極ル所の悪不忠  
不孝の科、神佛ゆるし給ぬ也、稲のからを繩にて今しめられせん  
罪する事顕然なり、能々開キ傳へし

#### 同十七日

四民、其家々業を昼夜無懈怠勤メ、其よけひ少しの間も一度な  
り共、仙元大苳御名を唱え、奉拝しは、是を寔の信心と云つへし、  
其業を不動メして、経々を誦誦したり共、なとか神佛の請給ふへ  
きや、月日仙元大苳昼夜行道有支思ふへし、況ひととして其業を  
勤さるは、盜賊の類にひとし、盜人の物を、豈、神仏の請給ふへ  
きや、四民夫々の業に疎き時ハ米に放れ、士は知行を失ひ、農工  
商は餓に及ふの類ハ顕然也、能明發明して可傳

#### 同十八日

米の恩徳ハ、云聞セすと、知らぬ者なし、其恩をしりながら用さ  
るは、知らぬにはるかに劣り、依てとき聞す、元來米より出てめ  
を生し、昼ハ日の陽氣を請育、夜は月陰氣を得、露を以テふとり  
て、後実ル支、たれゆへそや、誠に仙元大苳のかこならつや、然  
者眞の苳外ニなし、体に善納る故人間の鉢一佛一鉢也、一日た共  
食せづんは、何にを以テ命をたもつ物あらん、其貴キ眞の苦ほし  
えま、にして、そまつしたらん者ハ、餓死すへき事顕然也、元一  
粒万倍也、一粒也供おもんじ大事におこなわは、十石祿後の世  
に、千石萬石にも生れますの理こ、也、命をたもつ所、苳大事に

掛ケすたれるをふせき、むやくの悪食欲せず、喰延す時は餓死を助るの理、人間一人たすけん事、是令大いなる支善事外可有、依而米苳は米の躰、富士山の躰、我たへ二ツ有らづ、能發明して傳へし

### 同十九日

仙元大苳、米を眞の菩と貴の思召事、皆己か身の上の有、士農工商四民なをさら貴のにあきたらぬ事ハ、先士にいたりて、五拾石の禄を得て、士のふに入、或ルハ千石万石の大名小名、又は國主たり供、米をえづんは、何を以テか、千石万石大守たり供米一粒より起り、百万石ニも満る也、依而富士山富る土と御山ヲ云、梨士ハわけて立とみ敬へき事とみる、士とさして、我かかいる所を思へ、倍からすへし、農八十石の作徳、百石千石ニも作広めれは、天下大守の御役にも立つ、大勢の助ケにも可成ル、工商八拾石を調るもの、百石十石ニも調る時はけんぞく多クかしく、大勢をふいくし人の助ケ供成へし、依而米ヲ眞の苳と立チとみし明足らぬ支、語りつきづ、能開發明すへし

### 同二十日

米水を元とする事、米眞の苳なれと、苗水ヲ以テ、葉も茂り実るも元水の徳也、人間の躰も、元露より五躰始る、其躰朝夕の水ヲ飲納る、水に水添てつからのり顯然也、常に人間急死のとき、水を以テ面をそ、き、咽に納る時は其いきを道す支、水の徳ならずや、其水常に用ゆる時は、とくと成迎捨る事、甚以テ誤り也、眞

苳今つといえ供、水ヲ以テ和らけすんハ、食するに順和すへからづ、躰に水たへ、血乾なは命助からん、是命助かるの其壹ツ、水よりおこる理也、命も助かり、人を化度したらんには、人間さいこふ其一ツ也、叶人と成る時は、神にも佛にて可成理を、能々發明して傳いへし

### 同二十一日

人間貴キ事能とりおこのふ、神にも佛にも、依而我躰人の躰一佛一躰の理也、其一佛一躰の理を、其親の身として子を傾城夜ほつ（事）の類に売、其あたいて、今日を喰ふ支、是より勝たる悪人なし、其親常に身持あしく、それくの業を籠末にするゆいに喰支もならつ、依而子を売て喰ふ、能人間になるへき隨罪に沈る事、是鳥類畜類に劣るたる悪人也、常仙間大苳このしろ、こはたといふ魚を忌せ給ふと言ならわす、左にあらず、親身として其子を傾城夜ほつに売テ、其子の代の肌を喰ふ事を忌み給ふ、魚のこのしろ・こはたハ、何程も喰すべし、かつもつて、仙元大苳の忌せ給ふにあらず、傾城夜ほつの子ヲ喰ふ事、眼前也、然ル子ヲ傾城に仕立、多クの人を狂惑し、主親の勘氣を得させ、出化を墮落し、いくばくの人間を隨罪させる支也、一佛一躰の人間、月日隨獄するに等し、能發明して傳えへし

### 同二十二日

人間の躰、父母より起り始る也、露浮て、其後者五ツ 御借物調ひて、五躰備わる、凡父母の讓を請るもの宝富住居の類讓り

得るとえ、共、朽損る事あり、我軀我命あらん程はくちす、是天の道なり、然共我命限りあり、五ツおん借物其元々へ返せ共、心は返さず、其真の玉ハつきる事なきハ、父母のおんのつきる支ハなし、おもき支ヲ知るべし、誠に仙元大苳ヲ信するハ、我軀の政也、我軀ヲまつらば、父母を祭れば月日仙間大苳を祭る也、依而ほふしてもほふじ難きハ、誠ニ仙元大苳の御恩徳也、敬ひ尊て明足ぬ事ヲ、能開發明して傳へし

### 同二十三目

天地の政務叶いたるは、士農工商の四民也、相助にはたらきを以テ、萬物を調ゆるの道り、其司とる所の四民の内、位官高録を請し人無位無官の下方も、元一筋の苳也、千疊の床にたのしむとえい供、身置所は一疊にはしかず、萬物宝蔵にみちるといへと共、喰の一ツに止る、喰ふの一字は、八十八の真の苳己か軀に納る外なし、命をたつもの外たらし命をたもつ元也、命なくんハ、金銀富満ても何の益かあらんも乍然命限りあり、真玉限りなし、能人ヲ見て鏡とせば、真の玉の曇も晴れん、左有時ハ、其人には月日の光り形影身に添て、真の玉の光りも弥増、人間の身に善悪も忽に見ん、然者仙元大苳の御本願力ニも叶ふ様ハ、加護ならんや、只真玉の晴曇に心を付けて、能發明して傳へし

### 同二十四目

人間男女の差別あり、女罪業深く、五障三従ありといふ支、佛法にて第一に説聞する事也、女逆も悪に成間敷事ハ、悪にもなるへ

きゆはれなく、女善を勤メば善也、男悪をなきハ悪也、今生にてのおんし置ニも、男よりハ其罪ニ一段軽し、其罪を行われ候を見ても明らむへし、併女ハ物毎に内心邪悪有故也、唯邪悪を除キ、内を清淨したらんにハ、男逆女逆何れの隔かあらん、同じ人間也、既に仙元大苳女軀にて渡らせ給ひは、猶さらに女人ヲ御投ひ可有との御本願也、女三従をつつしむ内、勤メ業を行イ、誠ヲ尽し、身の内の悪を拂ひ、真の勤メハ何の罪科あらん、是女の勤る第一也、其勤メを尽し慎ます、夫に害をなし、或者人を呪咀をする甚以テ悪人也、是ヲ慎シ其家を塵末にせず、勤メたらん誠に豈男と違ひ可有哉、内心悪支浮ます、仙元大苳の御名を唱ひ、一筋ニ御願申セハ、悪事ヲ思ひ立もやミぬべし、縦経水の身成共、御横間敷との尊命、能々女に時キ聞せ、内に悪事浮まつ、十五首ヲ唱ひて拂ひを除へし支、能々開發明して傳へべし

### 同二十五目

人間の軀男女等き中に次て、女を御披ひの御本願ことく、講し聞すへし、先頭の髪ハ神イの通音也、依而髪なり、遠山の霞を以テ黛なり顔はせに紅白を粧ふ、是月日也、八十八を軀と居し衣服着さしむ、御山の雪ヲひゆうし、衣服の袖とす、御山の裾野のひゆうし、衣服の裾とす、御山の丈をひゆうし、衣服の丈とす、如斯皆御山に洩さる支なくして、六七数四十二相ヲ得而、老て頭の髪白クなる、是ヲ則雪を戴といふ也、人の親の極意は雪を戴とあり、御山の支人の人の親となれば、仙元大苳之事是ニ而悟、発

明すへし

同二十六日

人の子として、親きゆふに多芸也と褒称美する事也、是皆其親に罪科少からん者、其子其子ヲ上ケ被用也、其親罪科有ルの子を生せば、其皈つるよつて、先へ行届す跡ニと、もとるきよう多芸も役二立す人親たるは慈悲ニ者悪事を見せず、悪事聞せずして撫育る也、幼少の時よりよき事え趣へし、左有時は人と也よく先江くくと歩の理也、子ヲ知る事親に有、其親身持正しくて、見習すへし事第一也、殊更人間生を鬼畜に仕立る事無念也、残念也、親と也、其子をにくむ物、一人として有べきや、子を不便と思ふ者のあらは、其親常の心る掛による所也、能開發明し傳へへし

同二十七日

人間の業あらさるハ、無益殺生、或ハ水に釣竿をおろし、或ハ鳥類を餌目を祝しめ、是を樂む事おろか成、悪人也、人にあらず、科なき諸鳥を牢圈え入、悲の声鳴轉を樂むハ、忌々しき業也、釣の魚うごきはたらきを殺して樂は忌々しき業也、是を樂と思ふ者ハ悪人の悪人也、不人也、譬バ二りの連、一人は渡り場之瀬を知りたるに、一人は前後に迷ひ、一人の異見のおしえて、深む岸々之寄せたし、未程深き淵え沈事を教すして、其通りに打ふし、道二人共に悪人也、知らぬ人いはいくへんも、くく傳へて浅キ瀬ヲ渡らせる者也、依而無益の殺生好む者も、能悟り、後生二生れ落さるやうに、鳥籠おも破らせ、釣竿の糸をもきらせ、永々

輪えのきつなを解かせ、発記の上、じひ憐を思ひつけば、人非人ヲのかれ能人共成へし、左有時ハ、一人再與是大成る善事は不可有、開き發明し傳へし

同二十八日

凡人間の境界よき事を望は能事浮、悪事を望バ悪事に趣ク、常ニ心掛に寄ル所也、者を見下ケづ、我より上ると志を思わは、下なる者恨ミ、不足ハ有まじ、上江成者江は猶更也、物の道理を不弁者也共、後にハ貴トミ難有と言也、思もふへし、然らハ丸木覚御山の形と成べし、其上邪意もまかれまも直ニなる、左有時ハ人間といふ者になり、人間一人相続したらんには、堂塔伽藍寄附したらんより、はるか勝れたる大善也、只善悪ハ友によるの理顯然也、譬悪人なる共、時キ聞セくしたらんには、善人共成るへし、方便也、悪人を善人にしたらんには、仙元大菩薩の御本願に、叶ふ人たるへし、後生ハ生増の理にたかう所有まじ、能開發明し傳へし

同二十九日

寄附・勸化・布施物の次第に名を聞思ひ、過分の金銀米銭を出家に与ふる事、是誤る所也、元米ノ三粒を下し、世界え満る事仙元大芋の御助ならさるや、夫を我者にして、多分送る事、甚以非か也、其附送る寄附、布施物を請は、僧出家ハ可取役と心得、衣服美をつくし余りハ魚鳴を喰ひ、邪婬を起し、大罪に落入事、何故ぞや、寄附、布施物満る故也、出家は乞食して、一鉢に

其日くの手の内にて、命をつなき、一躰なき時は死を急クをもつて、出化とす、俗名聞お思ひつく事なれハ、過分の布施物出す者、是ふたつに相回し、依而罪業をつくる事ひとつ也、併シ寄附・勸化・布施物いちむきにやめるにはあらづ、程分ハ受る可有也、譬ハ貧者に一日の喰物を施せハ、一日の命助り、其助の内者宝祿を得る事にも有へし、縦施物得ス共、片時一命を助りしと思ふ心ざし、いつくかむくふべし、爰を以テ、能ひらき發明して可伝

### 同晦日

人間におもい付所の目当なくては、願ひ成就難成也、縦合芸業にても能キ師を取り一向に其芸に無懈怠出情せば、其徳現る、支無情にてハ行ぬ事也、其行徳極り、湊々の船のつかさる如く也、成就第一の祈、併シ終りの理をあんする逆、始す暮す内にハ命の日も暮ぬへし、先江く取付ならはするハ、一日くの徳其身に備ル支、かんせん也、信心も左之如く、縦イ仙元大苺え信心の志は有共、出ものに移り易くしてハ、願行送りかたし、人は首尾也、寔ヲ以テ信心の心さしあるにおゐては、殊に仙元大苺の加護を、うたかふ所にあらず、能開發明し可傳イ

### 七月朔日

天下國家之御政敗、真直にして、御代泰平の徳、今此時に現しなり、忠ある者ハ禄恩賞を給ひ、孝有者イハ恩常録をあたへ、病苦の者えハ施薬をかくの御恵ニ、仙元大苺の御本願にも違ふ所なく、は一躰と思ふへし、忠ある者のまねをさせ仮にも其まねをした

らんにはしぜんと夫え移りの理人一人ひととし給ふ支、きえ大善也と御傳まして、多クの人忠孝をなし、禄を得る者、夫に習ヲ者移ル者、皆生れ増ノ理人多からん、天下の御慈悲語るにつくされず、角の御慈悲ヲ不思不知して、我身の名ハ上江届かす採と、内に恨ミを含むの類、甚以悪人也、我忠の未熟なるに依而上江届ケす未熟なるかゆへに、上をうらむる気さし出ル、誠に忠の心を寄ぬ筈也、未志なきゆへ也、其支に思ふ也、又孝同じ支也、寔孝ならハ人の譽賤に豈かまわんや、其志にテハ常恩常えの忠孝たるへし、忠ハかくれ、孝ハ外え見へづ共、此二ツを慎むを誠の孝とも忠共言盡スへし、能開發明して傳べし

### 同二日

仙元大菩薩の尊キ三神有、日鬼王王万大我と御名ヲ付、此三神賢の神とならせ給ふ、高人は装束ヲ以、位官ヲ正しゆうして知らしめ、下ツ方えははたヲ隠し、寒暑の氣ヲ防がせ、かくの如くの御慈悲をたれ給ふ支、仙元大苺の御助ケならずや、よつて賢のむし形生長して、其額に雌雄の分ち、一文字いの文字居りいの文字一えの通音也、三神の三ツを合せて、一一三の開キ是ニ而知るへし、呉眼鳥吳都より、渡り織始メる支ニあらず、我期の右尊き賢の真神とならせ、糸と言ウ物ヲ出シ、糸ヲ以テ食飼として糸ならしむ、是扶桑国の證拠也、此虫依テ蟹の虫ヲ胤紙ヲ残す支神ひの通言也、此虫清浄にして養育る事にて知るへし、是ハ常々汝にしめし置し所の扶桑国の訳ケ、日祭りの訳ケ支永き故、前々分聞ケセ

置、能開發明して可傳

### 同日

富士山ヲ、三十三天とさす支、遠き支にあらず、一々三の開キ也  
世界の人間三十三段と見て開クへし、然れ己者が体に三十三有ル、  
極メ上ノ三下ノ三、一々豎横にして、十成ル十を我か体にして中  
に立ル時ハ、我躰三十三天と成ル、上下の二ツの三中の十真直に  
して勤メル時は、後ノ世に公家殿上人大夫にも、生れ増の理無疑、  
又邪意邪病にして情を知らず、慈悲知らずして、其身ヲ行わば、  
餓鬼畜生修羅の絶ぬ人間に、後世に生れ劣へし、然れは己か一心  
に曲ル事の一一を行支なく、真直になし、体の二十を豎横共曲ら  
ば、一一を行ふ支第一也、是常々汝に云聞セ置支是也、能開發  
明して可傳

### 同日

御山ヲ心鏡として、西天向に背かす、角となし、内には悲ヲ以テ、  
其身ヲ直に曲ふす行バ、慥成ル一仏一躰也、我レ我が名ヲ、善シ  
て身録といふにあらず、皆々衆生も右之鏡江心を移さば、則身録  
にならん、内に真の芥の納り給ふなれば、芥ともいわん、賢の神  
より、たもふ所の糸ヲ以テ、其身其改名をなし、まからは直にな  
おし、心鏡ヲ能磨き、身を直ニして、人間の鏡ともなるへき、人  
間の再奥助ニもなるへき人、殊に仙元大芥の明慮に叶ふ支、是方  
大なるハなし、能開可傳イ

### 同日

御山登山の者、同信心の者供、垢離精進ヲ我今日もゆるす事ハ、  
内心猛悪の邪者、上邊斗り洗そ、きたれハ逆、内心の垢離精進潔  
齋にハならし、又ハ魚肉ヲ止メ、精進ヲしたれハ逆、内に邪意あ  
らハ、内よこれ不浄にして、精進にはなるまジキ支顯然也、依而今  
日只今御宝前イ申上シテ、す、きといえル文字二ツと、有ル所の  
負數までの下置、其す、ぎ二ツハ、是迄作り積リシ内心邪惡ヲ  
懺悔シ、六根清浄にうかへす、きあらため上邊の恥辱ハ、是改悛  
み、日々三度我か身ヲかえり見、正直、慈悲情ケ・堪忍・柔和ヲ  
心掛、内外洗イす、きの二字也、是只今汝見ヨよそにあらずや、  
汝何ニ而も魚ヲ獻ゼヨト申付しに、汝塩鱒といふ魚ヲ持參す、我  
是ヲ取て一ツヲバ前に設置、衆生江投ケ一ツをハ後江投ケ打、御  
山名ヲ以来止メ置所也、汝信心の者え知らしめ、今日も、垢離  
と精神をまさに悟し、清の内心の邪意ヲ除キ、水一盃ヲ以テ体  
に納るならば遥かなる垢離精進増る事顯然也、邪意邪痴ヲ除ク時、  
猛惡邪惡出る事なし、わけて此儀を、能々發明して可傳

### 同日

此御山世界の須弥とさつ附之高山也、御山の須弥ハ比世界の立柱  
也、土は肉、岩ハ骨、水ハ血也、是皆天地の躰の元也、此御山江一度  
登山し奉拝礼は、内心の垢離内心の精心せば、生れ増ん支無疑、  
尤登山して、我躰ヲ見届ケ、能キ人間とも可成也、縦合異朝の者  
共不二といふ支は知る、いわんや日の本江生出ルの人間誰おしえ

ねと、富士といふ支ヲ知る、依而親の胎を司取る理、是と面向不肖の玉といえる供外なし、蓬萊宮といふ共此御山をさし而云事也、其利生れある事を、其身の信心にて云聞せず共、其身に覺イ知るへし、御山江登り、下山の者足下に踏落す砂、夜の間に、元の如く御山江登り飯ル支、皆世界の人知る所也、是不思議と云事なし、衆生の登山を好ませ給ふ理成り、能開發明して可傳

#### 同七日

庚申といふ事、仙元大菩薩の立置セ給ふと云支あり、是意鳥心猿三ツ行、警道理專に孝道の一なり、見猿・聞猿・言猿の三猿也、悪事をは見ぬかよし、悪事き支をば聞ぬかよし、あしき支をば言ぬかよしとす、何事も此三ツ起ル也、譬ば外より子猿来て物を問ふに、一疋の猿口をとちて物ヲ云づ、一疋の猿耳を閉てふさきて、問ふ所の支を聞ず、一疋猿目ヲふさきて、問ふ所の体を見ず、依而子猿聞支を不得、せん方なし飯りて、親猿子猿に語ル、いわく物親として、其子に悪支を教へきや、其能事を可傳、親をさし置、外の猿に行支我か親を尊す、元ヲ元をすえにして、庵末にするの起り、依而三ツの猿、三ツなからこたえず、鳥に反哺の礼、鳩に三枝の札あり、如斯鳥類たり共、其道ヲ不弁者ハ、譬に三ツの猿の支を出して置也、仍而庚申ハ孝心也、此譬を以テ、能語し發明し可傳

#### 同八日

富士八葉八流裾野に八海、明見・山中・船津・西の海・庄司・本

菓・仙水・志尾礼是ヲもつて湖水の内八海と云也、其外二外海に有是ヲ合テ、八八六十四卦と成ル、爰ヲ以テ扶桑國六十四州にあたる右八海は、御山第一の御たからなり、惣而生ル出ル者式千草萬木迄も、水を以テ其性ヲ持支皆人の知る所也、月日より出て水え入らせ給ふ、人間逆も水より生して、水江入、しばらく間水のはなれさる事、爰ヲ以テ水ヲ元とする也、其水曲ル時はとうらす、或井堰にあたり、物に横たへる人間、心に井堰なく、水の真直に流る、やうに、身を納め、水の徳と其身の徳と合躰すへき様に、常に心かけて、勤メへき支、能發明して開可傳

#### 同九日

御山に牛の窟といふ所有り、名附て四季鳥と云、御山八合目の脇にあり、此所の雪春二月の頃鳥の此窟の如くに也、其形になる是ヲ印に此時に米種を卸す、四月へ入、右の形に羽を生し見ゆる、此時に田を穿て、土をこなす、五月入ル、右の牛の形に見ゆる、此時田をうへて米となる、是仙元大菩薩人間御助ケの元を知らしめ、農業の勤メなさしめ給ふ、いにしえ北只御山の根方、或ハ近江は水ヲ以テこやしとして、外に遣ふる支なし、如斯此農業の元を、御すくい給ふ支、水のいりよくにて知るへし、依而米ヲ作り、いとなみとするも、主君より請得ル、子孫相続する者あれも、此恩徳にあすからぬ者はなし、依而仙元大菩薩の御恩徳に預らぬ物はなし依而仙元大井の御恩徳ほふじてもほふじかたき支能々開發明して傳へし

同十日

我登山入定の日より、今日迄五拾七首の詠歌をつらね、前に詠せし、十五首ヲ以テ以上七十式首と成ル、前の十五首ヲ唱ひ、御宝前（事）え御諫祭（事）る支（事）として、是ヲ勤ル時ハ當時（事）抱難（事）ヲ助ルの役とナル、御十五首をは、後生に生れ増髓（事）の所謂のしめし也、唱（事）唄（事）とふ時ハ、悪を退ケ邪意を除くの一ツ也、参明登の御文句大誤ノ御文句と御身貫の御文句、是は邪魔障（事）碍（事）さいなんを可遁難（事）有御傳えの御文句也、汝信心（事）の者、能其行をとくへき者ひ傳えよ、於江戸には、御山の明意に叶ふ寔（事）の信心（事）の者可有、先是江我にかはりて傳えよ、我かきすひ有支（事）を見すへし、尤一字不詔護符汝に授く、是又傳へ、多くの衆生の病苦を助ケよとの尊命也、依而愚翁是を捧ケ、則愚翁も御歌一首をつらね、差上しによきかな、是ヲ御宝前江奉捧へし、尤御詠歌一首を御同申上、汝に得と可聞、右十五首の詠歌之内八ツは男の数也、七ツは女の数なり、是を合躰して十五首の訳、一々汝にしめし置候所を、能ひらき発明して可傳

同十一日

裾野内に吉田村より一合登り、水の入り丸樋（事）と云所に、女の胎内の形あり、是人間出生母の胎内を印シ置也、今以テ母の乳房（事）通ル支（事）たゆる支（事）なし、信心（事）の者参詣（事）すといへ共其の起り知らず、只々名所の拝所（事）のと言斗りにて誤りなる、依而未世におよびて母の乳不通時に御躰（事）分洩る所の露ヲいたたくに、其身（事）に通ル支（事）顯然也、如斯難有所を能ク傳えへし、此所の石柴（事）にしてかろし、女の経水（事）か

たまる也、丸樋（事）と言なす事女日となりの印也、又は登山馬とめ鈴原（事）六十四町登りて御室の仙元の南にみかまと云いし有り、是女の開門（事）のかたち、則内（事）に子の舍（事）る所つばあり、是躰（事）の形北おもてのかたち也、登山者足下に踏（事）え登ルなり、舍（事）の理をあきらむへし、御山の中（事）おふ草木は、開（事）をつ、みの理也、みかまといふなり外眼（事）開門真眼也、此支（事）講して可傳シ

同十二日

参明藤水の水上の訳、前書にしるす参明藤の訳は是なり、一大事也、参の一字後の生に生れ増卑賤（事）の者共、其身（事）え冠烏帽子を着する人間と可成ル参に願ふへし、三の冠ハ矣なり、明ハ日月也、藤ハ一一豎横十是也、篇（事）ハ月也、つくりハ矣是三ツの人なり、是三躰具足也、是に水ヲ以テ体とす、其外秘支（事）多き支（事）也、日月躰割る、也、惣して祈る所の神佛、或は釈迦・弥陀・大日と申共、古（事）も言傳（事）えたるばかりにて、今日髓（事）二目に見し者ハ有まじ、神も左之如ク、誠二仙元大芋（事）の髓成事ハ、毎日古（事）えら今日（事）いたり、日出させたまえて、昼夜六時日月照させ給ふ、朝夕人間奉拝支（事）、難有御守、月出させ給ひて、夜六ツ時をまもらせ給ふ、日々人間奉拝支（事）、是髓成ル證拠也、諸々の神佛え、御えい願して諸願（事）ヲかけ奉り、月日仙元大芋御真願立（事）ル願もふ可逐也、月日昼夜目前に立（事）給ふ故也、月日に戸はりハなし、依而御山二戸帳なし、縁記傳書もなく御直願（事）芋まことの芋（事）に放（事）れさる様に、御直願（事）と申上ルの支（事）なり、是秘支（事）也、発明して可傳イ

同十三日

我年来の願望、今日成就する<sup>(事)</sup>夏、汝隨身して、六月十三日<sup>(より)</sup>今日迄給仕勤ル<sup>(事)</sup>夏、甚以感悦す、尤三十一日が内晴天白日にして、我願満る<sup>(事)</sup>夏、喜悦のまゆをひらく也、日々傳へ置所ノ訳初の一ツをこる一ツ違ひは一生違ふ、後世もくらし只明きらかに、悟し<sup>(事)</sup>講し聞すべし、汝真眼外眼の鏡を開まことのおしえ、一佛一鉢をひらくへし、去ル十日差上ル所の詠歌を御宝前へ奉拜、印前に明慮に叶ひ、御感応有り依而此歌三万目出度と、末の世迄も唱へ傳へへしト尊命有り、愚翁難有<sup>(事)</sup>夏身に徹し、然らば末世無疑所の印を願ひ奉りしに、此歌の心三万目出度心易し、えぼし岩の元にて、是を傳ふると御書記シ、愚翁之被下置、則參明藤の御文句大觀の御文句を御唱ひ御息絶奉ル愚翁感涙きもにめいじ、御厨子をしめ奉り、小石積て石室え歸山す

享保十八丑年七月

右者食行身縁納菩薩、於烏帽子岩に三十一日か内、乾断食、其内日々之御傳江ヲ一卷に綴り、則三十一之御卷ト号ス

元祖書行藤佛内

月行日珀内

窓内月行惣仲内

御直行同行 日行青山

二代目 參行一山

同行 青行梅山

萬延元年

六月日

諸井宗兵衛

(2) 富士吉田市上吉田五二九 田邊端彦家文書(狭山市関連資料のみ)

〈登山人名簿〉

番号	年月日	標 題 (補題)	差出人	受取人	形態・数量
11	大正10 ～ 11	登山中道祈願姓名簿	御師 田邊 実		縦冊・1
10	大正9・7	登山中道祈願姓名簿	北口御師 田邊 実		縦冊・1
9	大正7 ～ 8	登山御中道姓名簿	御師 田邊 実		縦冊・1
8	大正4 ～ 6	登山御中道祈願姓名簿	田邊 実		縦冊・1
7	明治45 ～ 大正4	登山御道祈願姓名簿	御師 田邊 実		縦冊・1
6	明治43 ～ 44	登山中道祈願姓名簿	田邊 実		縦冊・1
5	明治41 ～ 43	登山中道祈願姓名簿	田邊 実		縦冊・1
4	明治37 ～ 大正7	登山中道祈禱姓名簿	田邊 実		縦冊・1
3	明治34 ～ 36	登山御中道祈禱姓名記簿	田邊 実		縦冊・1
2	明治31 ～ 33	登山中道祈願姓名簿 <sup>〔名〕</sup>	田邊 実		縦冊・1
1	明治22 ～ 25	登嶽投宿人名簿	田邊 格三 実		縦冊・1

25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12
昭和13・7	昭和12・	昭和11・	昭和10・	昭和9・	昭和8・	昭和7・	昭和6・	昭和4・	昭和3・	昭和2・	大正15・7	大正14 15	大正13・7
登山中道祈願人名簿	登山中道祈願姓名簿	登山中道祈願姓名簿	登山中道祈願姓名簿	登山中道祈願姓名簿	登山中道祈願姓名簿	登山中道祈願姓名簿	登山中道祈願姓名簿	登山中道祈願姓名簿	登山中道祈願姓名簿	登山中道祈願姓名簿	登山中道祈願姓名簿	登岳人名簿	登山中道祈願姓名簿
田那瓶	田那瓶	田那瓶	北口御師 田那瓶	田那瓶	北口御師 田那瓶	北口御師 田那瓶	北口御師 田那瓶	北口御師 田邊実	北口御師 田邊実	北口御師 田邊実	北口御師 田邊実	田邊直枝	御師 田邊実
縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1

37	36	明治甲申	明治30・	各講社祈禱姓名簿	祈願人名扣簿	田邊 姓	田邊 実	横半冊・1	横半冊・1
----	----	------	-------	----------	--------	------	------	-------	-------

〈祈願人名簿〉

35	34	大正2・7・	明治40・8・1	(宿泊人名簿断簡)	宿泊人名簿		南都留郡福地村 田邊 実	縦冊・1	縦冊・1
----	----	--------	----------	-----------	-------	--	-----------------	------	------

〈宿泊人名簿〉

33	32	31	30	29	28	27	26
昭和31 } 62	昭和25 } 30	昭和19・	昭和18・	昭和17・	昭和16・	昭和15・	昭和14・
富士登山中道名簿	富士登山中道名簿	登山中道祈願者名簿	登山中道祈願姓名簿	登山中道祈願者名簿	登山中道祈願姓名簿	登山中道祈願者名簿	登山中道祈願人名簿
田那瓶	田那瓶	田那瓶	田那瓶	田那瓶	田那瓶	田那瓶	田那瓶
縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1

〈寄附・寄進関係名簿〉

49	48	〈壇家回り旅中日記〉	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38
明治26・2・12	明治22・4・		(昭和5・)	昭和5・10	昭和5・8	大正7・6	大正7・6	大正7・6	明治31・5	明治24・4	明治29・4	安政4・1・11
旅中日記簿	旅中日記名簿		家根替寄附者名簿	家根葺替並二修繕費寄附者芳名	参籠所家根葺替特志寄附芳名簿	〃	〃	富士山北口 参籠所改築寄附名簿	家屋建築有志寄附名簿	富士山北口大鳥居再建有志人名簿	富士山御縁年大祭大々御神楽祭資料名簿	(御縁年寄進姓名帳)
〃	田那瓶姓氏		池袋講社	田邊実参籠所	豊島講社	〃	〃	富士山御師田邊実		東京府下北豊嶋郡 岩淵町元赤羽	富士北表口吉田 田邊実	
横半冊・1	横半冊・1		縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1 (四谷・十条関係)	縦冊・1 (三ツ木関係)	縦冊・1 (広瀬関係)	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1	縦冊・1 (前後欠)

59	大正 12 ・ 7	登山中道祈願姓名簿	御師 田邊 実	縦冊 ・ 1
〈登山人名簿補遺〉				
58		(名簿用紙)		縦冊 ・ 1
57	(明治 )	家系図略	田邊 実	縦冊 ・ 1
56	明治 30 ・ 1	富士嶽神社崇敬講社規約	富士北口本宮 注連沢興麿	縦冊 ・ 1 (活版)
55	明治 29 ・	富士派北口教会教師義務金取立簿	本院理事 田邊 実	縦冊 ・ 1
〈雜〉				
54		(旅中日記断簡)		横半冊 ・ 1
53	大正 12 ・ 2	旅中日記簿	田那瓶	横半冊 ・ 1
52	大正 8 ・ 2 ・ 7	〃	田邊姓	横半冊 ・ 1
51	明治 43 ・ 1 ・ 25	〃	富士北口吉田 田邊瓶姓	横半冊 ・ 1
50	明治 33 ・ 3 ・ 12	旅中日記扣簿	田邊姓	横半冊 ・ 1

## 6 参考文献

- 村上重良編『民衆宗教の思想』（日本思想大系・岩波書店・昭和四十六年）
- 岩科小一郎『富士講の歴史』（名著出版 昭和五十八年）
- 岩科小一郎『富士講』（『富士浅間信仰』雄山閣 昭和六十二年所収）
- 平野榮次「富士と民俗」（同右）
- 同 「吉田御師の成立と近世におけるその活動」（同右）
- 大谷中雄「南武蔵・相模の富士塚」（同右）
- 田邊 樞『道標』
- 山崎真太郎遺稿『水富村郷土誌』昭和五十一年
- 『狭山市の社寺誌』（狭山市教育委員会 昭和五十九年）

昭和六十三年三月三十一日印刷  
昭和六十三年三月三十一日発行

狭山市の無形民俗文化財

### 広瀬浅間神社の火祭り

編集  
発行

埼玉県狭山市教育委員会

印刷

光版社印刷株式会社



